

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年8月1日
(第22期) 至 平成25年7月31日

日本駐車場開発株式会社

大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル

(E05327)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	24
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	25
(9) ストックオプション制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年10月28日
【事業年度】	第22期（自平成24年8月1日 至平成25年7月31日）
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
【電話番号】	06-6360-2353
【事務連絡者氏名】	経営企画室マネージャー 種野 紘平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング
【電話番号】	03-3218-1904
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小野 大三郎
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社 東京支社 （東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月
売上高 (千円)	7,870,211	8,664,459	9,607,405	10,591,033	13,436,646
経常利益 (千円)	1,168,136	1,116,552	1,438,272	1,906,430	2,235,671
当期純利益 (千円)	613,732	765,182	850,209	518,452	1,378,459
包括利益 (千円)	—	—	954,208	627,737	1,423,056
純資産額 (千円)	1,688,485	1,738,156	2,186,130	2,280,532	3,240,691
総資産額 (千円)	6,471,709	5,798,527	6,376,871	6,002,643	9,120,518
1株当たり純資産額 (円)	498.96	509.81	644.79	675.27	916.88
1株当たり当期純利益金額 (円)	181.18	226.17	251.64	155.53	413.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	412.30
自己資本比率 (%)	26.1	29.7	33.8	37.5	33.6
自己資本利益率 (%)	35.0	44.8	43.9	23.6	51.9
株価収益率 (倍)	30.3	17.3	15.9	25.5	18.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	867,700	1,529,411	1,289,303	1,473,099	1,460,218
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	322,481	△203,484	△73,429	799,831	△1,047,849
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,007,548	△1,825,533	△635,670	△1,228,368	611,521
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,700,713	1,201,106	1,777,108	2,820,465	3,836,606
従業員数 (名)	176 (757)	198 (835)	318 (915)	418 (1,017)	541 (1,290)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 第18期、第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月
売上高 (千円)	7,341,590	7,520,168	7,916,746	8,440,852	8,988,398
経常利益 (千円)	1,191,466	1,073,446	1,369,029	1,784,033	1,880,148
当期純利益 (千円)	644,209	514,893	796,940	1,032,005	1,151,336
資本金 (千円)	568,490	568,490	568,490	568,490	568,490
発行済株式総数 (株)	3,445,071	3,445,071	3,445,071	3,445,071	3,445,071
純資産額 (千円)	1,860,833	1,660,215	2,049,681	2,660,780	3,269,102
総資産額 (千円)	6,471,178	5,239,754	5,819,575	5,803,593	7,821,307
1株当たり純資産額 (円)	549.91	486.78	605.85	789.71	966.68
1株当たり配当額 (円)	200	100	150	200	250
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	190.17	152.19	235.87	309.59	345.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	344.37
自己資本比率 (%)	28.7	31.4	34.8	45.3	41.3
自己資本利益率 (%)	33.7	29.4	43.4	44.4	39.3
株価収益率 (倍)	28.8	25.8	17.0	12.8	22.0
配当性向 (%)	105.2	65.7	63.6	64.6	72.4
従業員数 (名)	168 (701)	169 (703)	202 (740)	258 (833)	326 (876)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 第18期、第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

平成3年12月	大阪府寝屋川市に日本駐車場開発株式会社を資本金10,000千円で設立、駐車場に関するコンサルティング業務を開始
平成6年4月	大阪市中央区に拠点を開設
平成6年9月	東京都渋谷区に東京支店を開設、首都圏での営業を開始
平成9年9月	有人の時間貸し駐車場管理業務を開始
平成10年10月	ビル附置の立体駐車場における駐車場管理業務を開始
平成10年10月	京都市下京区に京都支社を開設
平成11年2月	大阪市中央区に本店を移転、淀屋橋支店を開設
平成11年8月	時間貸し駐車場の管理運営を目的として大阪市中央区に株式会社パーキングプロフェッショナルサービスズを10,000千円で設立
平成11年10月	ビル附置の立体駐車場における管理人派遣型サブリース業務を開始
平成11年10月	株式会社日本リースオート（現GEフリートサービス株式会社）と業務提携
平成12年9月	オートバイテル・ジャパン株式会社と業務提携
平成12年10月	トヨタ自動車株式会社の情報サイトGAZ00の正式コンテンツに当社のパーキング情報が採用される
平成13年2月	トヨタ自動車株式会社が資本参加、資本金112,500千円に増資
平成13年3月	名古屋市中区に名古屋支社を開設
平成13年5月	神戸市中央区に神戸支社を開設
平成13年9月	横浜市中区に横浜支社を開設
平成15年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年3月	福岡市中央区に福岡支社を開設
平成15年8月	株式会社マーケットメイカーズを設立
平成16年1月	株式会社クリードと共同で駐車場のみを投資対象としたファンドを組成
平成16年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成17年1月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成17年3月	ジャスダック証券取引所に上場
平成17年4月	広島市中区に広島支社を開設
平成17年12月	スキー場の運営・管理を目的として東京都千代田区に日本スキー場開発株式会社（連結子会社）を10,000千円で設立
平成18年4月	札幌市中央区に札幌支社を開設
平成18年9月	株式会社マーケットメイカーズを吸収合併
平成18年9月	日本スキー場開発株式会社がスキー場の運営を目的として、サンアルピナ鹿島槍スキー場を550,000千円で購入
平成18年12月	仙台市青葉区に仙台支社を開設
平成19年9月	株式会社パーキングプロフェッショナルサービスズを吸収合併
平成20年9月	カーシェアリング事業を東京都内で本格展開
平成21年11月	日本スキー場開発株式会社が竜王スキーパークの運営を目的として竜王観光株式会社の全株式を取得し、竜王観光株式会社（現株式会社北志賀竜王）を連結子会社化
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現大阪証券取引所JASDAQスタンダード）に上場
平成22年9月	アジアにおける駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的としてタイ国バンコクに現地法人NPD GLOBAL CO., LTD. を設立
平成22年10月	タイ国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的としてNIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. を設立
平成22年10月	日本スキー場開発株式会社が川場スキー場の運営を目的として川場リゾート株式会社の株式99.9%を取得し、川場リゾート株式会社を連結子会社化
平成23年1月	タイ国における現地不動産管理のノウハウを持つビジネスパートナーと共にSIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO., LTD. を設立
平成23年4月	大阪市北区に本店を移転
平成23年6月	中国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的として邦駐(上海)停車場管理有限公司を設立
平成23年7月	タイ国バンコクにおいて大型商業施設「サイアム・スクエア」の駐車場運営を開始
平成23年10月	大阪証券取引所JASDAQスタンダードにおける当社株式を上場廃止
平成23年12月	カーシェアリングサービスの運営を目的として日本自動車サービス株式会社を設立
平成24年6月	中国上海市において大型複合高層ビル「上海環球金融中心」の駐車場運営を開始

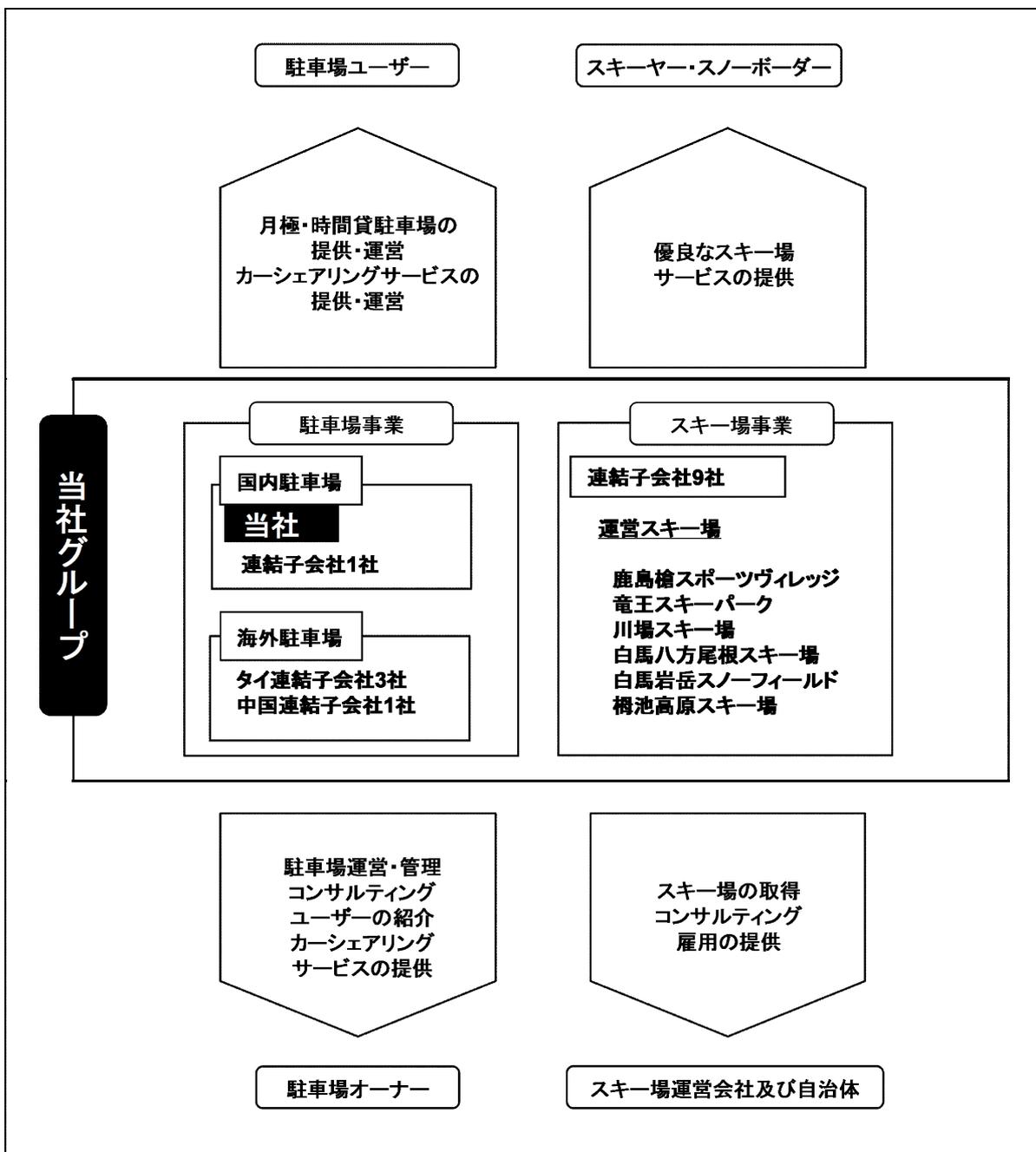
平成24年11月 日本スキー場開発株式会社が白馬八方尾根スキー場、白馬岩岳スノーフィールド、梅池高原スキー場の運営を目的として白馬観光開発株式会社の株式95.46%を取得し、白馬観光開発株式会社を連結子会社化

平成25年4月 日本スキー場開発株式会社がアウトドアグッズの総合レンタルショップ「スパイシー」の運営を目的として株式会社スパイシーの株式100%を取得し、株式会社スパイシーを連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社14社で構成されております。当社グループの事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

[事業系統図]



(1) 駐車場事業

駐車場事業は、当社及び連結子会社であるNPD GLOBAL CO., LTD.、NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.、SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO., LTD.、邦駐（上海）停車場管理有限公司、日本自動車サービス株式会社が行ってお

り、直営事業、リーシング事業、マネジメント事業、V A (Value Added=付加価値) サービス事業、カーシェアリング事業等を行っております。

直営事業は、生命保険会社や損害保険会社など自社ビルを所有している大手企業をはじめ、貸しビル会社、立体駐車場メーカーや個人のビルオーナーまで多岐にわたる駐車場オーナーを仕入先とし、不稼動駐車場を一手に借上げるにより、オーナーには収益の増加をもたらすとともに、駐車場を有効活用することにより、広く一般のユーザーに駐車場活用の機会を提供している事業であります。

リーシング事業は、当社グループが一括で不稼動部分を借上げるのではなく、不稼動部分の駐車場に優良顧客を誘致する事業であります。駐車場周辺でのユーザー情報を整備し、ユーザーの募集活動を当社グループが責任を持って行っております。煩わしい契約業務に関しても当社グループが代行しております。また、インターネット上での駐車場紹介サービスも行っており、一般ユーザーが使用目的に応じた駐車場の検索ができるよう、情報整備を行っております。

マネジメント事業は、大型オフィスビル、商業施設、高級ホテル、ブティックなどで有人管理駐車場運営を代行する事業及び駐車場オーナーに代わって、集金業務や契約業務を代行する事業であります。また、ホテルなどのエントランスでお車を預かり、入出庫を行うバレーサービスなどの高付加価値のオペレーションを行うことにより、駐車場を含む施設全体の価値向上に努めております。

V A (Value Added=付加価値) サービス事業は、これまで蓄積した駐車場、ユーザー、オーナーに関する情報、運営ノウハウ等を不動産評価や駐車場設備の整備及びそれに付随するサービスに運用した事業であります。駐車場のデューデリジェンス等、単に評価を行うサービスは勿論のこと、駐車場の閉鎖を行う場合には、ユーザーの解約業務や新たな駐車場の紹介等、駐車場の閉鎖業務も行っております。また、駐車場オーナーへ周辺環境等を考慮した最適な設備構成を考案し、リニューアルした場合の収益見込みを明確にし、ハード、ソフト両面でのソリューションを提供するリニューアルコンサルティングや安全面に関するコンサルティングを行っております。

カーシェアリング事業は、1台の車をあらかじめ登録した複数の会員で共同利用する事業であります。ユーザーにとっては、車の購入費をはじめ、駐車場代、保険代、税金等の車を維持するための費用を抑えることができます。また、15分単位の利用ができるため、通常のレンタカーに比べて安価に利用することができます。当社グループは都心部の利便性が高い地域で駐車場運営を行っており、カーシェアリング車両を設置するスペースを多く確保している優位性を活かし、カーシェアリングサービスの提供を行っております。

(2) スキー場事業

スキー場事業は、連結子会社である日本スキー場開発株式会社、株式会社北志賀竜王、株式会社鹿島槍、川場リゾート株式会社、白馬観光開発株式会社、梅池ゴンドラリフト株式会社、株式会社岩岳リゾート、信越索道メンテナンス株式会社、株式会社スパイシーが行っております。スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域経済活性化の素材として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。過去に莫大な設備投資をしたものの、利用客数が減少し、経営難に陥っているスキー場がある一方で、スキー場の施設やサービスに満足できずに自然とスキーから遠ざかる人がいるなど、駐車場事業と同様、スキー場事業にも様々なギャップが存在しています。そこで、スキー場をビジネスの素材として捉え、ソフト面ハード面の改善を徹底的に行い、これらのギャップを解消していくことで適正な収益を上げ、駐車場事業同様、スキー場、利用者、そして地域社会の全てがハッピーになるようなスキー場再生を行って参ります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日本スキー場開発㈱ (注) 1	東京都千代田区	400,000	スキー場 運営・管理	100.0	—	役員の兼任 資金援助 債務保証
㈱北志賀竜王	長野県下高井郡 山ノ内町	10,000	スキー場 運営・管理	100.0 (100.0)	—	—
㈱鹿島槍	長野県大町市	3,000	スキー場 運営・管理	100.0 (100.0)	—	役員の兼任
川場リゾート㈱	群馬県利根郡 川場村	10,000	スキー場 運営・管理	99.9 (99.9)	—	役員の兼任
白馬観光開発㈱ (注) 1, 3	長野県北安曇郡 白馬村	100,000	スキー場 運営・管理	95.5 (95.5)	—	役員の兼任
梅池ゴンドラリフト㈱ (注) 1	長野県北安曇郡 小谷村	200,000	スキー場 運営・管理	80.0 (80.0)	—	役員の兼任
㈱岩岳リゾート (注) 1	長野県北安曇郡 白馬村	75,000	スキー場 運営・管理	86.7 (86.7)	—	役員の兼任
信越索道メンテナンス㈱	長野県北安曇郡 白馬村	10,000	索道設備機器 の据付・保守	55.0 (55.0)	—	役員の兼任
㈱スパイシー	長野県北安曇郡 白馬村	10,000	貸しスキー業	100.0 (100.0)	—	—
NPD GLOBAL C O., LTD. (注) 2	タイ国 バンコク	千タイバーツ 2,000	駐車場運営・ 管理	49.0	—	役員の兼任 資金援助
NIPPON PARK ING DEVELOP MENT (THAILA ND) CO., LTD. (注) 1	タイ国 バンコク	千タイバーツ 53,119	駐車場運営・ 管理	99.8 (99.8)	—	役員の兼任 資金援助
SIAM NIPPON PARKING SOL UTIONS CO., L T.D.	タイ国 バンコク	千タイバーツ 5,000	駐車場運営・ 管理	94.1 (94.1)	—	役員の兼任
邦駐(上海)停車場 管理有限公司 (注) 1	中国 上海	150,000	駐車場運営・ 管理	100.0	—	役員の兼任
日本自動車サービス㈱	東京都千代田区	50,000	カーシェアリ ングサービス の運営	100.0	—	役員の兼任 資金援助

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) 株式会社巽商店	大阪府寝屋川市	25,000	酒・食料品等 の販売、株式 投資	—	29.0	役員の兼任

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
2 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 白馬観光開発㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 1,849,892千円 |
| (2) 経常利益 | 231,921千円 |
| (3) 当期純利益 | 214,692千円 |
| (4) 純資産額 | 1,309,946千円 |
| (5) 総資産額 | 1,820,906千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
駐車場事業	365	(878)
スキー場事業	148	(412)
全社(共通)	28	
合計	541	(1,290)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 当連結会計年度に従業員数が123名増加しておりますが、事業拡大に伴う新卒採用及び白馬観光開発株式会社が連結子会社となったことによるものであります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
326(876)	27.6	2.9	4,020,986

セグメントの名称	従業員数(名)	
駐車場事業	298	(876)
全社(共通)	28	
合計	326	(876)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、平成24年8月から平成25年7月を対象期間とし、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算定は、正社員のみで算定しております。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
6 従業員人数が前事業年度末に比べ68名増加しておりますが、事業拡大に伴う新卒採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、以下のとおりでした。

・国内駐車場事業について

全国のオフィスビルの空室率は、大型ビルの相次ぐ竣工により上昇傾向にあった大阪を除いて、地方を中心として、景気の先行き期待から、館内増床や企業の新規出店を背景に、回復傾向にありました。フロア面積の大きい耐震性に優れた新築大型ビルのオフィス需要は、継続して旺盛であることから、新築オフィスの賃料は上昇傾向が見られました。全国的にオフィス市況は、回復傾向にあるものの、既存オフィスのオフィス賃料が緩やかな下落傾向にあり、本格的な回復とはならず、賃料相場の底入れに期待が寄せられております。

このような状況の中、当社は不稼動駐車場の収益化を主力サービスとして営業活動に注力しました。大型駐車場の新規契約獲得や、地方拠点展開を加速させる中、人員を大幅に増強し、次の成長に向けた組織体制の構築に努めました。さらに、人材育成に注力することで、オペレーションサービスの品質を高めるとともに、営業力の強化を図り、当社運営駐車場への月極契約者の誘致と時間貸し利用の販売促進を積極的に進めました。また、全国的に車両を所有する法人ユーザーに対して、駐車場コストの削減や、移転統廃合に係る駐車場の調査・選定のコンサルティングを行うことで、付加価値のあるユーザーソリューションを提供いたしました。

・海外駐車場事業について

当社が進出しているタイ、中国においては、高い経済成長が継続しており、新車販売台数や自動車保有台数が増加し続ける中、駐車場の供給台数は慢性的に不足しております。バンコク（タイ国）においては、税制優遇措置終了に伴う反動はあるものの、昨年12月までの新規自動車購入者に対する優遇税制を背景に、自動車販売台数が増加いたしました。上海（中国）においては、中国全体の景気減速が懸念される中、オフィス・商業施設の開発や売買は依然として旺盛であり、開発段階における駐車場設計のコンサルティングや、付加価値の高い駐車場管理サービスに需要が存在しております。このような状況の中、営業人員の拡充を図り、新規契約の獲得に注力するとともに、既存物件の安全性、収益性、サービスの改善に取り組みました。

・スキー場事業について

昨年の関越自動車道高速バスの事故を背景としたツアーバスの規制強化により、スキーツアーに関する集客の減少が心配されておりました。このような状況の中、白馬エリアの3スキー場（白馬八方尾根スキー場、白馬岩岳スノーフィールド、梅池高原スキー場）を新たにグループ化したことにより、運営スキー場数が6箇所に拡大しました。また、本年4月においては、白馬エリアを中心としてレンタルスキーショップを運営する株式会社スパイシーを連結子会社化し、グループ運営スキー場との相乗効果が期待できるスキー場関連事業をグループ内に取り込むことで、サービスの拡充や事業基盤の強化を図る等、より一層の発展に向けた取り組みを行いました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、創業より毎期連続増収の13,436百万円（前期比26.9%増）、営業利益は過去最高の2,021百万円（前期比11.0%増）となりました。

不動産市況の回復により、不動産私募ファンドから物件売却による利益分配があったことや、株式市場の高騰により、保有していた有価証券の一部を売却したこと等により、経常利益は過去最高の2,235百万円（前期比17.3%増）、当期純利益は過去最高の1,378百万円（前期比165.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部取引高を含んでいます。

(駐車場事業)

国内駐車場事業においては、不稼動駐車場の収益化需要と駐車場におけるサービス安全性向上への需要は引き続き堅調に推移し、新規契約獲得に注力するとともに、地方拠点展開を積極的に進めました。フラッグシップとなる大型案件については、梅田北ヤードの再開発案件となる大型複合商業施設であるグランフロント大阪（運営台数：953台）をはじめとして、MARK IS静岡（運営台数：1,893台）、三軒茶屋にあるキャロットタワー駐車場（運営台数：275台）、新宿イーストサイドスクエア（運営台数：312台）、御茶ノ水ソラシティ（運営台数：228

台)、JR神田万世橋ビル駐車場(運営台数:87台)の駐車場運営を開始する等、全国的に大型新規案件の獲得が進みました。また、昨年より注力している分譲マンション駐車場については、マンション管理組合、マンション管理会社への継続的な営業活動を実施することで、首都圏を中心に安定して新規契約が獲得できております。地方拠点展開については、昨年8月に鹿児島オフィスを開設し、鹿児島エリアにおいて7物件の新規駐車場の運営を開始するとともに、千葉、静岡、金沢エリアでも新規駐車場契約を獲得する等、堅調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度における国内の直営事業・マネジメント事業の新規契約物件数は151物件、解約は46物件、前連結会計年度末からの純増は105物件と、過去最高となった前年並み水準で運営物件数が増加し、国内の運営物件数は1,034物件となりました。また、今後の大型案件の運営開始や地方拠点展開の加速を継続して進めるために、新卒採用を中心として、大幅に人員を増加させることで、次の成長に向けた組織体制を整えました。これらにより、国内駐車場事業の売上高は9,064百万円(前期比7.0%増)となりました。

海外駐車場事業においては、バンコク(タイ国)では、営業人員の採用により営業体制を強化することで、新規物件の獲得に努めた結果、サーミットタワー駐車場(運営台数:884台)、チャンイサラタワーII(運営台数:1,122台)を含む5物件の新規契約獲得ができました。また、既存物件において、タイ国で初めてとなる無人精算機の導入や、駐車場の場内一部をVIP用駐車場に改装する等、新たな取り組みを行いました。また、エリアマーケティングを強化し、当社運営駐車場へ月極ユーザーを誘致することで、収益性の改善に努めました。

上海(中国)では、上海環球金融中心(上海森ビル)を含む既存2物件のオペレーションサービスを強化するとともに、業務提携をした上海金農物業経営管理有限公司が管理する商業施設の駐車場に関して、運営開始に向けた取り組みや、収益改善コンサルティング営業を行うことで、新規営業に注力した結果、新たに上海国際会議中心の収益改善コンサルティング契約を獲得しました。これらにより、海外駐車場事業の売上高は335百万円(前期比33.6%増)となりました。

以上の結果、駐車場事業全体の売上高は9,399百万円(前期比7.8%増)となりました。今後の成長に向けた組織体制の構築のため、国内新卒採用を中心とした人材の積極採用による人件費及びそれに伴う拠点費用が増加したことから、駐車場事業の営業利益は2,168百万円、全社費用を含めた駐車場事業の営業利益は1,517百万円(前期比6.4%減)となりました。

(スキー場事業)

スキー場事業においては、平成24年11月に白馬エリアの3スキー場が新たにグループ化したことで、前年と比較して大幅な収益増となりました。

スキーシーズンにおいては、白馬八方尾根スキー場と梅池高原スキー場は、早期の降雪に恵まれ、例年より早くオープンを迎えることが出来ました。鹿島槍スポーツヴィレッジと竜王スキーパークにおいては、地元客など一般客への営業プロモーションを強化したことで単価が向上しました。白馬八方尾根スキー場においては、国内各地への営業に加え、継続的に取り組みを続けてきたアジアやオセアニアを中心とした海外からの誘客活動の取り組みが奏功し、海外からの集客が増加いたしました。さらに、白馬エリアを中心に7店舗で貸しスキー業を営み、レンタル用品の仕入や海外顧客対応のノウハウを持つ株式会社スパイシーをグループ化しました。索道事業とシナジー効果が高いレンタル事業が加わったことにより更に利便性を高めるサービスが可能となるため、国内外を問わず競争力を高めることが出来ました。スキーツアーバス規制強化の影響を受け、鹿島槍スポーツヴィレッジと竜王スキーパークは旅行代理店経由(ツアー)の来場者数が減少しましたが、一方でツアーバスが発着する関東首都圏から距離が近い群馬県川場スキー場へのツアー来場者数が増加し、複数のスキー場を運営することによりリスクを分散することが出来ました。

グリーンシーズンにおいては、白馬エリアは中部山岳国立公園の一角を構成しており、夏山の涼を求めて毎年大勢の観光客が来場されます。白馬エリアの3スキー場は2箇所(自然公園とゆり園)のある魅力的な観光スポットを展開しており、8.7万人が来場いたしました。白馬八方尾根スキー場と梅池高原スキー場は、索道の終点から貴重な自然公園が広がり、白馬山麓のアクセスルートとして本格的な登山からトレッキングまで幅広い来場者が観光に訪れます。白馬岩岳スノーフィールドは、索道の終点から一面に広がるゆりの花畑と白馬山麓を楽しめ、多くの来場者が訪れます。白馬駅前でも多くの観光客向けに気軽にアウトドアを楽しめるよう登山用品や自動車が気軽にレンタル出来るリゾートレンタル事業を新たに展開し、お客様の利便性向上に努めました。鹿島槍スポーツヴィレッジは子供向けの自然体験や、スポーツチームの合宿、トライアスロンの合宿や、音楽イベントの開催等様々な取り組みを行いました。竜王スキーパークでは、山頂付近に飲食テラスを設置し、川場スキー場では、2年目を迎えたサバイバルゲームやスケートパークに加え、地元の特産物を使用した移動販売車での飲食店の出店等、新たな取り組みを積極的に展開いたしました。

以上の結果、当社が運営する6スキー場の7月末累計の来場者数は、延べ143.9万人(前期比146.4%増)となり、大幅な増加となりました。これらにより、売上高は、過去最高の4,037百万円(前期比116.2%増)と大幅増収となりました。運営スキー場の増加による来場者数の増加、オペレーションの効率化や、規模拡大のメリットを活かしたコスト削減等により、営業利益は、過去最高の504百万円(前期比152.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,016百万円増加し、3,836百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,460百万円（前期は1,473百万円の収入）となりました。これは主に法人税等の支払額862百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益2,220百万円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,047百万円（前期は799百万円の収入）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入428百万円等があったものの、投資有価証券の取得による支出1,510百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は611百万円（前期は1,228百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,138百万円、配当金の支払額668百万円等があったものの、金融機関からの長期借入れによる収入2,450百万円等があったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であり、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月 31 日)	前期比 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
駐車場事業	8,723	9,399	107.8
スキー場事業	1,867	4,036	216.2
合計	10,591	13,436	126.9

(注) 1 当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の金額は、セグメント間取引を相殺消去しております。

4 当連結会計年度における駐車場事業の地域別、事業別売上高、地域別物件数、台数及び契約率を主たる地域別に示すと、次のとおりであります。

駐車場事業の地域別、事業別売上高

単位：百万円

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
平成24年 7 月期	直営	277	2,930	559	1,841	489	6,097
	マネジメント	181	1,017	183	338	173	1,894
	その他	19	282	38	102	36	480
	合計	478	4,230	781	2,282	699	8,472
平成25年 7 月期	直営	352	3,056	634	1,920	512	6,476
	マネジメント	193	1,099	181	412	177	2,064
	その他	30	363	16	65	48	523
	合計	576	4,518	832	2,398	738	9,064
前期比	直営	126.8%	104.3%	113.5%	104.3%	104.9%	106.2%
	マネジメント	107.1%	108.0%	99.1%	121.8%	102.0%	109.0%
	その他	152.5%	128.6%	41.6%	63.9%	133.5%	109.1%
	合計	120.4%	106.8%	106.5%	105.1%	105.6%	107.0%

		タイ	中国	海外計	総合計
平成24年 7 月期	直営	230	—	230	6,328
	マネジメント	6	10	17	1,911
	その他	2	1	3	483
	合計	239	11	250	8,723
平成25年 7 月期	直営	255	—	255	6,732
	マネジメント	10	66	77	2,141
	その他	2	0	2	526
	合計	268	66	335	9,399
前期比	直営	111.2%	—	111.2%	106.4%
	マネジメント	151.3%	619.4%	440.3%	112.0%
	その他	109.2%	3.2%	72.5%	108.8%
	合計	112.3%	562.0%	133.6%	107.8%

駐車場事業の地域別物件数、台数及び契約率

(月極専用直営物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
平成24年7月末	物件数(件)	35	401	53	151	87	727
	借上台数(台)	566	6,367	696	2,248	1,509	11,386
	貸付台数(台)	553	5,886	662	2,094	1,370	10,565
	契約率	97.7%	92.4%	95.1%	93.1%	90.8%	92.8%
平成25年7月末	物件数(件)	40	433	68	166	102	809
	借上台数(台)	613	6,808	987	2,540	1,581	12,529
	貸付台数(台)	602	6,340	911	2,371	1,426	11,650
	契約率	98.2%	93.1%	92.3%	93.3%	90.2%	93.0%
前期比	物件数	114.3%	108.0%	128.3%	109.9%	117.2%	111.3%
	借上台数	108.3%	106.9%	141.8%	113.0%	104.8%	110.0%
	貸付台数	108.9%	107.7%	137.6%	113.2%	104.1%	110.3%

		タイ	中国	海外計	総合計
平成24年7月末	物件数(件)	—	—	—	727
	借上台数(台)	—	—	—	11,386
	貸付台数(台)	—	—	—	10,565
	契約率	—	—	—	92.8%
平成25年7月末	物件数(件)	—	—	—	809
	借上台数(台)	—	—	—	12,529
	貸付台数(台)	—	—	—	11,650
	契約率	—	—	—	93.0%
前期比	物件数	—	—	—	111.3%
	借上台数	—	—	—	110.0%
	貸付台数	—	—	—	110.3%

(時間貸し併用直営物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
平成24年7月末	物件数(件)	11	34	17	49	11	122
	借上台数(台)	590	1,939	767	2,142	338	5,776
平成25年7月末	物件数(件)	9	39	18	50	16	132
	借上台数(台)	373	2,327	2,650	2,169	499	8,018
前期比	物件数	81.8%	114.7%	105.9%	102.0%	145.5%	108.2%
	借上台数	63.2%	120.0%	345.5%	101.3%	147.6%	138.8%

		タイ	中国	海外計	総合計
平成24年7月末	物件数(件)	5	—	5	127
	借上台数(台)	2,880	—	2,880	8,656
平成25年7月末	物件数(件)	9	—	9	141
	借上台数(台)	3,136	—	3,136	11,154
前期比	物件数	180.0%	—	180.0%	111.0%
	借上台数	108.9%	—	108.9%	128.9%

(時間貸しマネジメント物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	計
平成24年7月末	物件数(件)	11	33	11	13	12	80
	管理台数(台)	1,551	6,546	1,235	1,297	1,011	11,640
平成25年7月末	物件数(件)	12	37	11	19	14	93
	管理台数(台)	1,539	7,256	1,307	2,673	1,029	13,804
前期比	物件数	109.1%	112.1%	100.0%	146.2%	116.7%	116.3%
	管理台数	99.2%	110.8%	105.8%	206.1%	101.8%	118.6%

		タイ	中国	海外計	総合計
平成24年7月末	物件数(件)	2	2	4	84
	管理台数(台)	789	1,140	1,929	13,569
平成25年7月末	物件数(件)	—	2	2	95
	管理台数(台)	—	1,140	1,140	14,944
前期比	物件数	—	100.0%	50.0%	113.1%
	管理台数	—	100.0%	59.1%	110.1%

(合計)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
平成24年7月末	物件数(件)	57	468	81	213	110	929
	総台数(台)	2,707	14,852	2,698	5,687	2,858	28,802
平成25年7月末	物件数(件)	61	509	97	235	132	1,034
	総台数(台)	2,525	16,391	4,944	7,382	3,109	34,351
前期比	物件数	107.0%	108.8%	119.8%	110.3%	120.0%	111.3%
	総台数	93.3%	110.4%	183.2%	129.8%	108.8%	119.3%

		タイ	中国	海外計	総合計
平成24年7月末	物件数(件)	7	2	9	938
	総台数(台)	3,669	1,140	4,809	33,611
平成25年7月末	物件数(件)	9	2	11	1,045
	総台数(台)	3,136	1,140	4,276	38,627
前期比	物件数	128.6%	100.0%	122.2%	111.4%
	総台数	85.5%	100.0%	88.9%	114.9%

※『借上台数』・・・当社グループと駐車場オーナーとの間で賃貸借契約を締結している台数

『貸付台数』・・・月極専用直営物件において、当社グループと駐車場ユーザーとの間で賃貸借契約を締結している台数

『契約率』・・・月極専用直営物件において『貸付台数』を『借上台数』で除した比率

『管理台数』・・・時間貸しマネジメント物件の総収容台数

『総台数』・・・『借上台数』+『管理台数』

《カーシェアリング車両の設置台数、契約口数、会員数》

	平成24年7月末	平成25年7月末
設置台数(台)	143	167
契約口数(口)	1,516	2,046
会員数(名)	3,375	4,174

『契約口数』・・・月額基本料金が発生する契約数

『会員数』・・・カーシェアリング車両を利用するために登録を頂いている会員数(1契約において複数名の会員登録が可能のため)

《スキー場別スキーシーズン来場者数》（単位：千人）

運営スキー場	平成24年 7月末累計	平成25年 7月末累計	前期比
鹿島槍スポーツヴィレッジ	156	140	89.8%
竜王スキーパーク	279	250	89.6%
川場スキー場	149	154	103.8%
白馬八方尾根スキー場	—	806	—
白馬岩岳スノーフィールド			
榎池高原スキー場			
計	584	1,352	231.2%

※白馬エリアの前期来場者は、78.3万人であり、白馬3スキー場の前期比3.0%増となります。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、都市部における駐車場を中心とした不稼働資産の有効化を通じて、資産オーナー、ユーザー、社会に便益を提供することを通じて、事業基盤を確立するとともに、事業の成長・拡大を図ってまいりました。

当社グループを取り巻く環境の変化としましては、不動産の金融化、不動産売買市況の低迷、駐車場サービスの高品質化、情報化の加速、環境志向・コスト意識の高まり、国内自動車保有台数・スキー人口の減少等が挙げられます。当社グループでは、このような経営環境の変化を踏まえて、次に掲げる取り組みを強化していきます。

① 経営理念を実践できる人材の育成

当社グループは、「ハッピートライアングル」という経営理念のもと、不稼働な資産に着目し、それらを効果的に活用しながら、不稼働な資産を持つオーナー、最適なサービスを受けられないユーザー、そしてその双方に貢献するソリューションを提供することで社会の役に立つという、三方一両得となる事業を実践し成長してまいりました。今後も、この経営理念と経営姿勢を追求し、駐車場事業における新ソリューションの開発、海外展開の推進、また、スキー場事業に続く新規事業の立ち上げを行うべく、それらを支える人材の育成と社員のチャレンジを促進する企業風土の醸成に注力してまいります。

（駐車場事業）

② ソリューション力の強化

これまで蓄積した駐車場オーナー・ユーザー情報や有人管理の駐車場運営ノウハウをもとに、駐車場オーナーには収益還元し、ユーザーには利便性の向上とコスト削減をもたらす直営事業の収益性向上と駐車場サービスの高品質化ニーズに応えるべく開始したマネジメント事業の品質改善に注力します。さらに時代のニーズに合致したカーシェアリングを拡大していくことにより、月極・時間貸し・カーシェアリングといった様々なソリューションを提供することが可能になり、当社グループへのユーザーの囲い込みを強化していきます。

また、全国的に車両を保有する企業ユーザー向けに、駐車場の借り換えと併せた駐車場に関する契約事務等の一括管理代行のソリューション提供等、新たなソリューションの開発を行うことで、駐車場事業の更なる成長を目指します。

③ 駐車場事業のグローバル展開

経済成長著しいアジア諸国の主要国においては、都市部への人口集中、それに伴う自動車保有台数の増加により、駐車場需給は逼迫の一途を辿っています。また、欧米諸国においても駐車場の需給バランスが最適化されていない都市が数多く存在しています。当社グループは、日本で培った駐車場オーナー・ユーザーへのソリューション提供ノウハウを活かし、アジアをはじめとした諸外国へのグローバル展開を積極的に推進してまいります。

（スキー場事業）

④ 新しい商品の設計・開発

複数のスキー場を運営している強みを活かし、グループスキー場間のシナジー効果を最大化させ、スキー場運営のノウハウを集約することで、安全コンサルティングや、技術支援等の新商品を開発してまいります。鹿島槍スポーツヴィレッジを含む白馬エリアの4スキー場においては、白馬エリア全体のブランディングを推進するとともに、海外旅行代理店やスキー団体への営業を強化し、海外旅行者のニーズにあった商品を開発することで、成長著しいアジアを中心とした海外旅行者の集客に取り込んでまいります。

また、グリーンシーズンにおいては、地域に根付いた商品の開発を行い、夏季事業を強化してまいります。一年を通じた営業体制を整えることでリスクを分散させ、安定したスキー場経営を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書提出日現在において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の重要と考えられる事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

① 特定の規制の変更のリスク

当社グループは、我が国法令等の規制に従って事業を遂行するとともに、当社の事業が直接的に規制を受けていない分野においても、駐車場法、建築基準法等特定の規制により間接的に当社の事業が影響を受ける可能性のある環境のもとで経営を行っております。これらの分野における将来における法律、政策、解釈、実務慣行等の変更により、当社グループの業務遂行や業績等にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

② 駐車場需給の急激な緩和のリスク

ガソリン価格の急騰等により、国内の自動車保有台数が急激に減少する等の外的要因により駐車場需給が急激に緩和することとなった場合、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

③ 自然災害、人災等によるリスク

地震、暴風雨、洪水その他の天災地変、事故、火災、戦争、暴動、テロその他の人災等が発生した場合、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。また、スキー場事業においては、降雪量の著しい減少によっても同様の影響が生じる可能性があります。

④ 海外での事業展開のリスク

当社グループは、タイ、中国において駐車場事業を展開しております。海外での事業展開において、政治・経済情勢の変化、法令や各種規制の制定・改正、地域的な労働環境の変化等が発生した場合、海外における当社グループの事業展開に支障をきたす可能性があります。

⑤ 為替変動のリスク

当社グループは、海外関係会社の業績、資産及び負債において外貨建て発生したもの、また、外貨建投資及び外貨建取引について、円換算した上で連結財務諸表を作成しております。為替相場の変動により、当社グループ業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

⑥ 保有有価証券における価格下落のリスク

当社グループは、事業戦略上及び資産運用上の効果に着目し、上場及び非上場の有価証券を保有しております。今後、国内外の株式市況が急激に悪化し、当社が保有する有価証券の時価下落を招いた場合、評価損や減損が発生し当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は4,766百万円（前期は3,485百万円）と1,280百万円の増加となりました。

た。主な要因は、営業利益の増加や金融機関からの借入等により、現金及び預金が3,899百万円（前期は2,884百万円）と1,014百万円増加したこと等によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は4,354百万円（前期は2,516百万円）と1,837百万円の増加となりました。主な要因は、投資有価証券の取得により投資有価証券が1,811百万円（前期は515百万円）と1,296百万円の増加となったこと、白馬観光開発株式会社を連結子会社としたこと等により有形固定資産が1,703百万円（前期は1,203百万円）と499百万円の増加となったこと等によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は2,261百万円（前期は2,483百万円）と221百万円の減少となりました。主な要因は投資有価証券の取得や白馬観光開発株式会社を連結子会社としたこと等により未払金が285百万円（前期は121百万円）と164百万円の増加となったものの、有利子負債の圧縮を推進した結果、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の合計額が624百万円（前期は1,155百万円）と531百万円の減少となったこと等によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は3,618百万円（前期は1,239百万円）と2,379百万円の増加となりました。主な要因は金融機関からの借入により長期借入金が2,530百万円（前期は649百万円）と1,880百万円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は3,240百万円（前期は2,280百万円）と960百万円の増加となりました。主な要因は668百万円の配当を行ったものの、当期純利益を1,378百万円計上したこと等によるものであります。

（2）経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度における売上高は13,436百万円（前期比26.9%増）となりました。駐車場事業において、直営物件及び時間貸しマネジメント物件の増加に伴い売上高が9,399百万円（前期比7.8%増）となり、スキー場事業において、白馬エリアの3スキー場が新たにグループ化したこと、営業・販促活動の強化による来場者数増加及び夏季事業の強化等により、売上高が4,037百万円（前期比116.2%増）となったことによるものであります。なお、スキー場事業の売上高にはセグメント間の内部取引高1百万円を含んでおります。

（営業利益）

当連結会計年度における営業利益は2,021百万円（前期比11.0%増）となりました。主な要因は、駐車場事業においては、新規案件獲得が下期に集中したことや営業人員体制を強化したこと等により、全社費用を含む営業利益が1,517百万円（前期比6.4%減）となったものの、スキー場事業においては、白馬エリアの3スキー場が新たにグループ化したことや順調な来場者数の増加等により、営業利益が504百万円（前期比152.0%増）と前期より大幅増益となったこと等によるものであります。

（経常利益）

当連結会計年度における経常利益は2,235百万円（前期比17.3%増）となりました。主な要因は、投資有価証券売却益が225百万円減少したものの、上記営業利益の増加に加えて、前期より匿名組合投資損失が237百万円減少したこと等によるものであります。

（当期純利益）

当連結会計年度における当期純利益は1,378百万円（前期比165.9%増）となりました。主な要因は、上記経常利益の増加に加え、前期はスキー場事業において特別損失として減損損失を571百万円計上していたこと等によるものであります。

（3）キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況」「1 業績等の概要」「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、駐車場事業において駐車場の精算機等の導入、カーシェアリング事業の車両の購入等により177,018千円の設備投資を行いました。スキー場事業においては、降雪機やゴンドラ用客車の購入等159,226千円の設備投資を行いました。また、全社資産として社内基幹システムの構築や、社員寮の備品設置工事等の1,467千円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	借地権		合計
本社 (大阪市北区)	—	内装設備・ OA機器等	13,900	—	1,426	—	42,689	—	58,016	86
東京支社 (東京都千代田区)	—	内装設備・ OA機器等	12,259	272	2,224	—	15,331	—	30,087	133
藤和モータープール (東京都台東区)	駐車場事業	立体駐車場・ 借地権	14,407	—	89	—	—	26,000	40,496	—
東誠池袋駐車場 (東京都豊島区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	9,845	—	—	55,327 (84.52)	—	—	65,172	—
丸の内Bike&Run (東京都千代田区)	駐車場事業	内装設備	29,195	—	109	—	—	—	29,305	1
NPD仙台一番町駐車場 (宮城県仙台市 青葉区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	32,455	—	578	161,955 (360.23)	—	—	194,990	—
NPD一番町1丁目駐車場 (宮城県仙台市 青葉区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	18,023	—	773	27,374 (226.35)	—	—	46,171	—

上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

(主な賃借設備)

事務所名	設備等の内容	年間賃借料 (千円)	建物 (面積㎡)
本社	事務所	34,169	405.79
東京支社	事務所	99,288	488.43

(2) 国内子会社

平成25年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア		合計
(株)鹿島槍	鹿島槍ス ポーツヴ ィレッジ (長野県 大町市)	スキー場 事業	土地・建 物・リフ ト他スキ ー場設備 等	7,607	8,999	676	1,823	22,185 (352)	955	42,246	14

(注) (株)鹿島槍の設備は建物及び構築物1,382千円、機械及び装置8,269千円、車両運搬具417千円、工具、器具及び備品1,703千円とソフトウェア955千円を除いて全て日本スキー場開発(株)より賃借しているものであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	合計	
(株)北志賀 竜王	竜王スキー パーク (長野県 下高井郡 山ノ内 町)	スキー場 事業	土地・建 物・リフ ト他スキ ー場設備 等	50,734	42,999	29,305	9,447	66,094 (114)	243	198,824	23
川場リゾ ート(株)	川場スキ ー場 (群馬県 利根郡川 場村)	スキー場 事業	土地・建 物・リフ ト他スキ ー場設備 等	173,781	16,938	16,738	6,492	14,661 (1)	529	229,140	15
白馬観光 開発(株)	白馬八方 尾根スキ ー場・白 馬岩岳ス ノーフィ ールド (長野県 北安曇郡 白馬 村)、 梅池高原 スキー場 (長野県 北安曇郡 小谷村)	スキー場 事業	土地・建 物・リフ ト他スキ ー場設備 等	88,375	37,854	24,573	4,353	175,880 (280)	102	331,138	70

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の売却
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	12,564,720
計	12,564,720

(注) 平成25年5月31日開催の取締役会決議により、平成26年2月1日を効力発生日として、株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は1,243,907,280株増加し、1,256,472,000株となります。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,445,071	3,445,071	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	3,445,071	3,445,071	—	—

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成25年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 平成25年5月31日開催の取締役会決議及び平成25年10月25日開催の第22期定時株主総会決議により、平成26年2月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年10月29日定時株主総会決議

平成21年11月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年9月30日)
新株予約権の数(個)	24,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1 1株当たり 4,673	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年11月14日 至平成28年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,673 資本組入額 2,337	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 ③ その他の条件については、平成21年10月29日開催の当社定時株主総会及び平成21年11月13日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{無償割当・分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価格}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり行使価格」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価格の調整を行う。

2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または、株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「組織再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類

組織再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下「再編後目的株式数」という。)は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」(目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数)に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる組織再編対象会社の株式の数を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、再編後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後生じた組織再編対象会社の新株予約権の再編後目的株式数の調整事由に基づく再編後目的株式数の調整に当たり、調整前の再編後目的株式数に適切に反映するものとする。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」及び(注)1で定められる行使価格を調整して得られる組織再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑧ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

平成24年10月25日 定時株主総会決議

平成25年 1月11日 取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年 7月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 9月30日)
新株予約権の数 (個)	30,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 1	1株当たり 5,510	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年 2月 1日 至 平成31年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 5,510 資本組入額 2,755	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者 (以下、「新株予約権者」という。) は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の関係会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使することができるものとする。</p> <p>③ その他の条件については、平成24年10月25日開催の当社定時株主総会及び平成25年 1月11日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割 (当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。) または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合 (時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。) は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

- 2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「組織再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類

組織再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「再編後目的株式数」という。）は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」（目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数）に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる組織再編対象会社の株式の数を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、再編後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後に生じた組織再編対象会社の新株予約権の再編後目的株式数の調整事由に基づく再編後目的株式数の調整に当たり、調整前の再編後目的株式数に適切に反映するものとする。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）1で定められる行使価額を調整して得られる組織再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑧新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとする。当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年8月1日～ 平成21年7月31日 (注)	6,300	3,445,071	19,882	568,490	19,882	416,973

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年7月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	23	27	142	68	20	42,692	42,972	—
所有株式数 (株)	—	272,884	39,285	1,201,545	156,678	435	1,774,244	3,445,071	—
所有株式数の割合(%)	—	7.92	1.14	34.88	4.55	0.01	51.50	100.00	—

(注) 1 上記「個人その他」の「所有株式数」の欄には、自己株式103,379株が含まれております。

2 上記「その他の法人」の「所有株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社巽商店	大阪府寝屋川市東香里園町21番21号	968,888	28.12
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	119,070	3.46
日本駐車場開発株式会社	大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル	103,379	3.00
岡田 建二	愛知県名古屋市中区	102,947	2.99
巽 一久	兵庫県芦屋市	101,262	2.94
川村 憲司	東京都港区	81,751	2.37
氏家 太郎	東京都渋谷区	80,468	2.34
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) (注)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	65,575	1.90
杉岡 伸一	神奈川県鎌倉市	63,458	1.84
岡田商事株式会社	愛知県名古屋市中区栄2丁目12番22号	54,000	1.57
計	—	1,740,798	50.53

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 65,575株

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 103,379	—	—
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 3,341,692	3,341,692	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,445,071	—	—
総株主の議決権	—	3,341,692	—

(注) 証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」の欄に16株(議決権16個)含まれております。

②【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本駐車場開発株式会社	大阪府大阪市北区 小松原町2番4号 大阪富国生命ビル	103,379	—	103,379	3.00
計	—	103,379	—	103,379	3.00

(注) 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)へ拠出しておりました。自己株式退職時付与制度に基づくポイントの付与は、制度の施行から5年間と定めており、ポイントの付与期間が終了したことに伴い本制度を終了し、平成25年4月24日をもって信託を終了したため、平成25年7月31日現在において信託口が所有する当社株式はございません。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員に対し、報酬として新株予約権を発行することを平成21年10月29日、平成24年10月25日及び平成25年10月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員に対し、報酬として新株予約権を発行することを決議されたもの
平成21年11月13日の取締役会決議

決議年月日	平成21年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成25年9月30日現在におきましては、付与対象者は権利失効により2名減少しております。

平成25年1月11日の取締役会決議

決議年月日	平成24年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3名 当社従業員 3名 当社関係会社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成25年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	普通株式30,000株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成27年11月1日 至 平成32年10月31日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員又は当社の関係会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使することができるものとする。 ③ その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 付与対象者の人数の詳細は、当社定時株主総会後の取締役会で決議します。

2 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式数は1株とし、当社が、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社は、上記のほか合併、資本減少等を行うことにより株式数の変更を行うことが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うことができるものとします。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に（注）2に定める新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ。）または新株予約権の割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い額とします。なお、割当日後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

①交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

②新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類

組織再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）3で定められる行使価額を調整して得られる組織再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を

切り上げるものとします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。

⑦新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

⑧新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

⑨新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案及び株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとします。当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	11, 172	76, 237, 728	—	—
保有自己株式数	103, 379	—	103, 379	—

(注) 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社（自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口）（以下「信託口」）へ拠出いたしました。自己株式退職時付与制度に基づくポイントの付与は、制度の施行から5年間と定めており、ポイントの付与期間が終了したことに伴い本制度を終了し、平成25年4月24日をもって信託を終了したため、平成25年7月31日現在において信託口が所有する当社株式はございません。

3 【配当政策】

当社では、平成15年2月に株式を公開し上場して以来、永続的な利益成長を目指し、その成長に応じて株主の皆様へ利益を還元することを旨とし、その上で経営基盤の強化及び中長期的な事業展開に備える内部留保と資本効率等を総合的に勘案したうえで、毎期の配当方針を決定することを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり250円の期末配当を実施させていただきます。期末配当の決定機関は株主総会でありませ

ず。内部留保資金につきましては、自己資本の充実を目的として一定の手元資金を確保するとともに、中期的に成長が見込めるカーシェアリング事業や高い投資効率と既存スキー場とのシナジーが見込める新規スキー場の取得、海外における駐車場事業の拡大等、グループ成長に効果的な投資に備えてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
平成25年10月25日 定時株主総会決議	835,423	250

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月
最高(円)	7,010	5,580	4,520	4,595	9,820
最低(円)	2,450	3,800	2,700	3,330	3,780

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	6,150	8,200	8,270	9,820	8,320	8,590
最低(円)	5,260	6,040	6,750	7,780	6,320	7,480

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		巽 一久	昭和43年 1月4日生	平成3年12月 平成22年8月 平成23年6月 平成23年12月	当社設立 当社代表取締役社長（現任） 日本スキー場開発(株)取締役（現任） 邦駐（上海）停車場管理有限公司董事（現任） 日本自動車サービス(株)取締役（現任）	(注) 4	101,262
取締役副社長		川村 憲司	昭和39年 9月15日生	平成11年3月 平成11年10月 平成19年10月 平成21年6月 平成22年8月 平成22年9月 平成22年10月 平成23年1月 平成23年6月 平成23年12月	当社入社 当社常務取締役 当社取締役副社長（現任） BMS(株)取締役 日本スキー場開発(株)取締役（現任） NPD GLOBAL CO.,LTD. President and CEO（現任） NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND)CO.,LTD. President and CEO（現任） SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD.Director 邦駐（上海）停車場管理有限公司董事（現任） SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD.President and CEO（現任）	(注) 4	81,751
取締役副社長		氏家 太郎	昭和43年 1月13日生	平成12年7月 平成17年12月 平成19年10月 平成21年10月 平成21年11月 平成22年4月 平成22年8月 平成22年8月 平成22年10月 平成24年8月 平成24年11月	当社入社 当社取締役 日本スキー場開発(株)代表取締役社長 当社取締役副社長（現任） 日本スキー場開発(株)取締役会長 竜王観光(株)（現(株)北志賀竜王） 代表取締役社長 竜王観光(株)（現(株)北志賀竜王）取締役会長 日本スキー場開発(株)代表取締役社長 (株)鹿島槍取締役会長 川場リゾート(株)取締役会長 日本スキー場開発(株)取締役会長（現任） 白馬観光開発(株)取締役会長（現任）	(注) 4	80,468
常務取締役		松尾 秀昭	昭和43年 3月10日生	平成18年7月 平成18年11月 平成19年10月 平成23年6月 平成23年12月	当社入社 当社執行役員 当社常務取締役（現任） 邦駐（上海）停車場管理有限公司 董事長兼総経理（現任） 日本自動車サービス(株)取締役会長（現任）	(注) 4	2,385
常務取締役	営業統括	岩本 竜二郎	昭和43年 4月3日生	平成8年10月 平成16年10月 平成19年10月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役（現任）	(注) 4	12,227

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役		鈴木 周平	昭和51年 11月10日生	平成12年11月 平成16年4月 平成17年2月 平成18年7月 平成18年10月 平成18年11月 平成19年10月 平成21年11月 平成22年8月 平成22年10月 平成22年10月 平成23年3月 平成24年6月 平成24年8月 平成24年8月 平成24年11月 平成24年11月 平成24年11月 平成24年11月 平成25年10月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 パシフィックゴルフマネージメント(株)入社 パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス(株)（現PGMホールディングス(株)）入社 当社入社 日本スキー場開発(株)（当社子会社）監査役 当社執行役員 当社取締役 竜王観光(株)（当社孫会社、現(株)北志賀竜王）監査役 (株)鹿島槍（当社孫会社）監査役 日本スキー場開発(株)（当社子会社）取締役 川場リゾート(株)（当社孫会社）監査役 川場リゾート(株)（当社孫会社）代表取締役社長 (株)鹿島槍（当社孫会社）取締役（現任） 日本スキー場開発(株)（当社子会社）代表取締役社長（現任） 川場リゾート(株)（当社孫会社）取締役（現任） 白馬観光開発(株)（当社孫会社）取締役（現任） (株)岩岳リゾート（当社曾孫会社）取締役（現任） 信越索道メンテナンス(株)（当社曾孫会社）取締役（現任） 樽池ゴンドラリフト(株)（当社曾孫会社）取締役（現任） 当社常務取締役（現任）	(注) 4	933
取締役	東京本部長	櫻井 富美男	昭和36年 6月22日生	昭和59年4月 平成4年10月 平成7年3月 平成11年4月 平成12年4月 平成22年4月 平成24年3月 平成25年5月 平成25年10月	(株)リクルート入社 (株)リード・エグジビジョン・ジャパン入社 (株)横浜リクルート入社 ブレインワークス(株)（現(株)セレブリックス）代表取締役副社長 同社代表取締役社長 (株)櫻井コンサルタンツ（現(株)エスシーリンク）代表取締役 パシフィックリーグマーケティング(株)執行役員 当社入社 東京本部長 当社取締役東京本部長（現任）	(注) 4	—
取締役	管理本部長	小野 大三郎	昭和57年 5月27日生	平成19年4月 平成23年11月 平成24年10月	当社入社 当社管理本部長 当社取締役管理本部長（現任）	(注) 4	706
取締役		古川 裕倫	昭和29年 3月25日生	昭和52年4月 平成12年5月 平成12年6月 平成14年5月 平成16年10月 平成18年10月 平成19年2月 平成23年6月	三井物産(株)入社 (株)ホリ・エンタープライズ 代表取締役副社長 (株)ホリプロ取締役経営企画室長 (株)ホリ・エンタープライズ代表取締役 当社監査役 当社取締役（現任） (株)多久案取締役（現任） 情報技術開発(株)取締役（現任）	(注) 4	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		諸江 幸祐	昭和30年 7月18日生	昭和54年3月 昭和60年11月 平成10年11月 平成20年8月 平成20年8月 平成20年10月 平成21年3月 平成21年6月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 野村證券(株)入社 ゴールドマン・サックス証券(株) マネージング・ディレクター (株)YUMEキャピタル設立 代表取締役 (現任) (株)いとはんジャパン設立 代表取締役 (現任) 当社取締役 (現任) (株)グローバルダイニング取締役 オイシックス(株)社外監査役 (現任)	(注) 4	313
取締役		菅原 洋	昭和45年 3月13日生	平成9年10月 平成12年10月 平成18年2月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年10月	中央監査法人入所 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人ト ーマツ) 入所 ウィルキャピタルマネジメント(株)ヴァイス プレジデント (現任) 大塚ホールディングス(株)監査役 (現任) 大塚製菓(株)監査役 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役		海老名 利雄	昭和20年 2月2日生	昭和38年4月 平成7年3月 平成13年4月 平成14年6月 平成16年10月 平成17年12月 平成23年6月	松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社 同社建設システム営業本部経理部長 アジア松下電器(株)取締役経理部長 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 本社監査グループ 当社常勤監査役 (現任) 日本スキー場開発(株)監査役 (現任) 邦駐 (上海) 停車場管理有限公司 監事 (現任)	(注) 5	1,014
監査役		大江 孝明	昭和43年 2月16日生	平成6年4月 平成10年6月 平成12年7月 平成19年7月 平成19年10月	税理士登録 大江会計事務所開業 (株)京都経営設立 代表取締役 税理士法人京都経営代表社員 (現任) (株)京都経営コンサルティング 代表取締役 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役		中嶋 勝規	昭和48年 7月19日生	平成13年10月 平成19年9月 平成19年10月	大阪弁護士会弁護士登録 アクト大阪法律事務所開設 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
計							281,159

(注) 1 古川裕倫氏、諸江幸祐氏、菅原洋氏は、社外取締役であります。

2 海老名利雄氏、大江孝明氏、中嶋勝規氏は、社外監査役であります。

3 当社は監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任してあります。補欠監査役の略歴は下記に記載のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
内山 和久	昭和47年2月20日生	平成9年10月 平成13年4月 平成15年3月 平成19年2月	太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 公認会計士内山和久事務所開設	—

4 平成25年10月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5 平成24年10月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の体制を採用し、併せて、社外取締役を選任しております。

当社の役員構成は、提出日現在、取締役11名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であり、重要な経営課題に関する意思決定をはじめ幅広い事項について、原則として毎月1回、取締役会で審議の上、決定しております。なお、常務会等の任意の機関を設けて決議の一部を委任する方法は採っておりません。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、経営判断及び業務執行の適法性及び妥当性の監査及び監督を有効に確保するために最適の体制であるとの判断のもと、社外監査役により構成される監査役会を設置するとともに、社外取締役を選任しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。

(2) 取締役は、法令、定款、取締役会決議及びその他社内規程に従い職務を執行します。

(3) 取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受けます。

(4) 代表取締役社長は、コンプライアンスに関する基本方針を取締役及び使用人に周知徹底し、法令順守を当社の企業活動の前提とします。

(5) 内部監査室は、各部門の職務執行状況を把握し、各業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを検証し、代表取締役社長に報告します。

(6) 取締役及び使用人が法令及び定款に違反する行為を発見した場合に通報できる、社外の弁護士又は第三者機関を直接の情報受領者とする通報制度を整備・運用しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会規程及び組織規程の定めに則り適切な保存及び管理を行います。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

法務総務部を主管としたリスク管理委員会及びリスク管理規程のもとで、評価と改善を行います。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行うことにより損害の拡大を防止しこれを最小限に止めます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性に関しては、各取締役が担当部門の効率性測定に適切な指標を用い、レビューした結果を毎月取締役会に報告します。この結果は適正に取締役の報酬その他における評価に反映されることとします。各部門の適切な指標は、経営計画の達成に向け各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成方法を業務担当取締役が定め、その効率性を測るに相応しい定量的な指標とします。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

事業の種類別に責任を負う取締役を任命し、法令順守体制を構築する責任と権限を与えます。内部監査室がその横断的な管理を行います。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

現在、監査役の職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査役からの要求があった場合には、監査役の職務を補助する専任スタッフを置くこととし、その体制は取締役と監査役が協議して決定します。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を設置する場合には、当該使用人はその職務の遂行に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとします。

8. 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は次に定める事項を監査役会に報告することとします。

(1) 重要会議で決議された事項

- (2) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- (3) 毎月の経営状況として重要な事項
- (4) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- (5) 重大な法令違反及び定款違反に関する事項
- (6) その他コンプライアンス上必要な事項

使用人は上記(2)及び(5)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役会に直接報告することができることとします。

9. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、業務執行取締役及び重要な使用人から自由にヒアリングでき、代表取締役社長及び監査法人とは定期的に意見交換会を開催することとします。

d. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記c.の「3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

e. 責任限定契約等の状況

当社では、社外取締役、社外監査役との間で会社法に定めのある責任限定契約は締結しておりません。また、会社法に定めのある特別取締役による取締役会の決議制度の定めもありません。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査を担当する社長直轄の組織として内部監査室（専任人員2名）を設置し、会社の制度、諸規程と運用状況が適正であるかどうかなどについて、実地監査及び書面監査の方法により継続的に監査し、監査結果を内部監査報告書に取り纏め、代表取締役社長に定期的（必要ある場合は随時）に報告しております。

また、監査役会は、独立性を有した3名の社外監査役で構成されており、松下電器産業㈱（現 パナソニック㈱）において豊富な財務及び会計に関する経験を有する監査役及び税理士又は弁護士資格を有する監査役が、監査役会が定める監査の方針、職務の分担等に基づき、内部監査室との連携のもと重要決裁書類等を閲覧するなどの方法により監査を実施するほか、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求め、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性の監査を実施しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

a. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役古川裕倫氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、三井物産㈱の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役諸江幸祐氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、野村証券㈱の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約及び金融商品購入の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、これらの取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏は、ゴールドマン・サックス証券㈱の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での金融商品購入の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役菅原洋氏は、監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）の出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、同氏は当社取締役就任前に同法人を退職しており、当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、大塚ホールディングス㈱及び大塚製薬㈱の監査役を兼任しており、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

ん。

社外監査役海老名利雄氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役大江孝明氏は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役中嶋勝規氏は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

b. 独立性に関する基準・方針

1. 当社との間の人的関係、資本的关系、取引関係、報酬関係（役員報酬以外）、その他の利害関係がない場合、または、過去若しくは現在において何らかの利害関係が存在しても、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれがなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼさない場合に、独立性を有すると考えております。
2. 上記の考え方を基本として、個別の選任にあたっては、当社が株式を上場している国内証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にしながら、判断しております。

c. 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の古川裕倫氏は、会社経営を含めた幅広い知見と経験を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

社外取締役の諸江幸祐氏は、金融機関における豊富なキャリアと識見を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

社外取締役の菅原洋氏は、ベンチャーキャピタルなどでの企業育成の経験を当社の経営に反映してもらうべく、社外取締役に選任しております。

社外監査役の海老名利雄氏は、松下電器産業(株) (現 パナソニック(株)) の経理財務部門での経験を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、そうした経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の大江孝明氏は、税理士であり、財務及び会計に精通した見地から当社のガバナンス強化を図るべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の中嶋勝規氏は、弁護士であり、法令及び会社法務に精通した見地から当社のガバナンス強化を図るべく社外監査役に選任しております。

d. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、取締役11名のうち3名の社外取締役を選任するとともに、社外監査役3名により構成された監査役会を設置しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、6名全員が証券取引所の定める独立性要件を充足しており、コーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

e. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べ、実質的な意見交換を行っております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定例的に会議をもち、情報の収集及び課題の共有を図っております。また、内部統制に関しては、社内での内部統制事務局、内部監査室及び会計監査人との間で認識を共有するとともに、内部統制組織の継続的な改善を進めております。

④ 役員報酬の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	91,426	87,084	4,342	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	15,000	15,000	—	—	—	6

b. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

c. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬は、株主総会の決議に基づく限度額（取締役について200,000千円、監査役について30,000千円）の範囲内で、その具体的な配分は取締役会で決定できるとされております。

当社の役員報酬については、次に掲げる基本方針に基づき、取締役については取締役会（授權範囲にあつては代表取締役）により、監査役については監査役の協議により、決定しております。

1. 取締役の報酬の基本方針

- (1) 取締役の報酬は、原則として、基本報酬及びストック・オプションで構成する。
- (2) 取締役の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度並びに期待される役割に照らして毎年、見直す。ただし、社外取締役へのストック・オプションの付与は、独立性が損なわれることのない範囲とする。
- (3) 取締役の報酬の水準については、会社価値の増大へのインセンティブが高められ、また、有能な人材を確保し得る水準を考慮して設定する。また、社外取締役の報酬の水準については、他社水準を併せて考慮する。
- (4) 年度途中において、取締役の報酬を増減させるべき事情が生じたときは、当該事情に照らして取締役会により変更を決定する。

2. 監査役の報酬の基本方針

- (1) 監査役の報酬は、原則として、基本報酬及びストック・オプションで構成する。
- (2) 監査役の報酬は、常勤・非常勤の別により報酬水準を設定するとともに、監査役へのストック・オプションの付与は独立性が損なわれることのない範囲とする。
- (3) 監査役の報酬の水準については、監査の職責を担う有能な人材を確保し得る水準を、他社水準を照らしつつ設定する。

⑤ 株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

10銘柄 338,845千円

b. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有目的、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く）

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社テーオーシー	324,400	135,274	事業上の関係強化のため
大成株式会社	61,000	36,905	事業上の関係強化のため
日本管財株式会社	18,900	27,726	事業上の関係強化のため
株式会社ラックランド	49,900	25,948	事業上の関係強化のため
第一生命保険株式会社	20	1,664	事業上の関係強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社テーオーシー	118,600	82,071	事業上の関係強化のため
大成株式会社	61,000	37,271	事業上の関係強化のため
日本管財株式会社	18,900	27,820	事業上の関係強化のため
株式会社ラックランド	49,900	27,694	事業上の関係強化のため
第一生命保険株式会社	20	2,674	事業上の関係強化のため

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	122,416	—	—	19,381
上記以外の株式	2,972	1,214,993	3,816	40,494	5,555

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社は同有限責任監査法人より独立の第三者として公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務にかかる補助者の構成については次の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員：津田良洋、後藤英俊

※継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 4名

⑦ 取締役の定員

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,000	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	—	24,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年8月1日から平成25年7月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年8月1日から平成25年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,884,946	3,899,480
売掛金	165,374	257,323
たな卸資産	* 25,019	* 74,434
繰延税金資産	61,997	63,506
前渡金	161,488	173,977
前払費用	108,501	185,585
短期貸付金	—	1,250
1年内回収予定の長期貸付金	6,000	6,000
その他	72,771	105,465
貸倒引当金	△107	△904
流動資産合計	3,485,992	4,766,120
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	890,361	1,103,776
減価償却累計額	△377,055	△484,944
建物及び構築物 (純額)	513,305	618,832
機械及び装置	209,917	341,943
減価償却累計額	△126,189	△182,204
機械及び装置 (純額)	83,728	159,739
車両運搬具	268,666	342,173
減価償却累計額	△112,747	△178,976
車両運搬具 (純額)	155,918	163,196
工具、器具及び備品	286,941	366,437
減価償却累計額	△189,320	△207,907
工具、器具及び備品 (純額)	97,621	158,530
土地	345,965	595,687
建設仮勘定	7,201	7,321
有形固定資産合計	1,203,742	1,703,307
無形固定資産		
ソフトウェア	70,454	64,754
借地権	26,000	26,000
のれん	—	128,754
その他	542	401
無形固定資産合計	96,997	219,910
投資その他の資産		
投資有価証券	515,021	1,811,980
匿名組合出資金	148,218	11,368
長期貸付金	60,633	28,865
敷金及び保証金	332,037	377,935
繰延税金資産	144,820	61,000
その他	52,563	153,410
貸倒引当金	△37,383	△13,380
投資その他の資産合計	1,215,911	2,431,179
固定資産合計	2,516,651	4,354,398
資産合計	6,002,643	9,120,518

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,979	80,879
短期借入金	23,750	30,914
1年内返済予定の長期借入金	1,131,915	593,490
未払金	121,334	285,856
未払費用	182,647	223,746
未払法人税等	499,084	438,979
未払消費税等	79,444	72,321
前受金	274,063	309,717
預り金	140,820	206,007
その他	—	19,183
流動負債合計	2,483,040	2,261,097
固定負債		
長期借入金	649,697	2,530,067
長期預り保証金	484,882	534,166
退職給付引当金	—	365,640
資産除去債務	9,420	9,514
その他	95,069	179,341
固定負債合計	1,239,070	3,618,729
負債合計	3,722,111	5,879,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	568,490	568,490
資本剰余金	416,973	420,070
利益剰余金	1,871,951	2,582,073
自己株式	△601,954	△525,717
株主資本合計	2,255,461	3,044,916
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△7,645	31,485
為替換算調整勘定	1,179	△12,486
その他の包括利益累計額合計	△6,466	18,998
新株予約権	30,621	38,757
少数株主持分	915	138,019
純資産合計	2,280,532	3,240,691
負債純資産合計	6,002,643	9,120,518

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)
売上高	10,591,033	13,436,646
売上原価	6,057,542	7,677,923
売上総利益	4,533,491	5,758,722
販売費及び一般管理費	※1 2,712,113	※1 3,737,324
営業利益	1,821,378	2,021,398
営業外収益		
受取利息	939	3,326
受取配当金	29,806	12,982
投資有価証券売却益	317,767	92,307
投資事業組合運用益	—	36,957
匿名組合投資利益	2,983	53,148
保険解約返戻金	9,289	15,093
為替差益	—	19,420
その他	17,853	36,140
営業外収益合計	378,640	269,376
営業外費用		
支払利息	31,509	22,124
投資有価証券売却損	—	7,280
投資事業組合運用損	1,669	—
匿名組合投資損失	242,350	5,099
寄付金	—	8,832
その他	18,059	11,767
営業外費用合計	293,588	55,104
経常利益	1,906,430	2,235,671
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 4,061
負ののれん発生益	792	—
新株予約権戻入益	—	549
受取補償金	33,334	—
特別利益合計	34,127	4,611
特別損失		
固定資産売却損	※3 359	※3 3,111
固定資産除却損	※4 5,568	※4 3,443
減損損失	571,466	—
事故関連費用	—	13,158
その他	7,881	—
特別損失合計	585,276	19,713
税金等調整前当期純利益	1,355,281	2,220,569
法人税、住民税及び事業税	741,046	764,316
法人税等調整額	96,327	59,098
法人税等合計	837,373	823,415
少数株主損益調整前当期純利益	517,908	1,397,153
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△544	18,693
当期純利益	518,452	1,378,459

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	517,908	1,397,153
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106,395	39,229
為替換算調整勘定	3,434	△13,326
その他の包括利益合計	※ 109,829	※ 25,903
包括利益	627,737	1,423,056
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	627,233	1,404,033
少数株主に係る包括利益	504	19,023

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	568,490	568,490
当期末残高	568,490	568,490
資本剰余金		
当期首残高	416,973	416,973
当期変動額		
自己株式の処分	—	3,096
当期変動額合計	—	3,096
当期末残高	416,973	420,070
利益剰余金		
当期首残高	1,856,027	1,871,951
当期変動額		
剰余金の配当	△502,528	△668,338
当期純利益	518,452	1,378,459
当期変動額合計	15,924	710,121
当期末残高	1,871,951	2,582,073
自己株式		
当期首残高	△573,421	△601,954
当期変動額		
自己株式の取得	△29,925	—
自己株式の処分	1,392	76,237
当期変動額合計	△28,533	76,237
当期末残高	△601,954	△525,717
株主資本合計		
当期首残高	2,268,070	2,255,461
当期変動額		
剰余金の配当	△502,528	△668,338
当期純利益	518,452	1,378,459
自己株式の取得	△29,925	—
自己株式の処分	1,392	79,334
当期変動額合計	△12,609	789,455
当期末残高	2,255,461	3,044,916

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△114,041	△7,645
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106,395	39,130
当期変動額合計	106,395	39,130
当期末残高	△7,645	31,485
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,205	1,179
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,384	△13,666
当期変動額合計	2,384	△13,666
当期末残高	1,179	△12,486
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△115,246	△6,466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108,780	25,464
当期変動額合計	108,780	25,464
当期末残高	△6,466	18,998
新株予約権		
当期首残高	26,862	30,621
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,759	8,135
当期変動額合計	3,759	8,135
当期末残高	30,621	38,757
少数株主持分		
当期首残高	6,443	915
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,528	137,103
当期変動額合計	△5,528	137,103
当期末残高	915	138,019
純資産合計		
当期首残高	2,186,130	2,280,532
当期変動額		
剰余金の配当	△502,528	△668,338
当期純利益	518,452	1,378,459
自己株式の取得	△29,925	—
自己株式の処分	1,392	79,334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107,011	170,703
当期変動額合計	94,401	960,159
当期末残高	2,280,532	3,240,691

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,355,281	2,220,569
減価償却費	266,841	316,347
減損損失	571,466	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	75	797
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	—	8,097
固定資産売却損益 (△は益)	359	△950
固定資産除却損	5,568	3,443
投資事業組合運用損益 (△は益)	1,669	△36,957
投資有価証券売却損益 (△は益)	△317,767	△85,027
匿名組合投資損益 (△は益)	239,366	△48,049
負ののれん発生益	△792	—
株式報酬費用	3,759	8,685
新株予約権戻入益	—	△549
保険返戻金	△9,289	△15,093
受取利息及び受取配当金	△30,746	△16,308
支払利息	31,509	22,124
為替差損益 (△は益)	7,411	△29,252
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,750	△21,867
たな卸資産の増減額 (△は増加)	13,802	25,544
前払費用の増減額 (△は増加)	△8,528	△70,313
前渡金の増減額 (△は増加)	△9,224	△12,489
差入保証金の増減額 (△は増加)	△8,894	△7,133
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,936	△569
前受金の増減額 (△は減少)	10,620	34,013
未払金の増減額 (△は減少)	△36,945	△29,042
預り金の増減額 (△は減少)	△18,944	34,174
預り保証金の増減額 (△は減少)	28,629	49,178
未払費用の増減額 (△は減少)	△2,322	17,817
未払消費税等の増減額 (△は減少)	26,108	△35,615
その他	△71,364	△1,263
小計	2,042,962	2,330,309
利息及び配当金の受取額	29,771	14,822
利息の支払額	△32,475	△22,058
法人税等の支払額	△567,159	△862,855
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,473,099	1,460,218

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△413,685	△267,320
有形固定資産の売却による収入	3,220	13,749
無形固定資産の取得による支出	△57,861	△11,035
投資有価証券の取得による支出	△594	△1,510,342
投資有価証券の売却による収入	1,283,819	428,131
投資有価証券の償還による収入	2,206	44,317
匿名組合出資金の払戻による収入	25,184	184,899
定期預金の預入による支出	△48,984	△28,800
定期預金の払戻による収入	7,446	48,225
保険積立金の解約による収入	28,732	15,093
長期貸付けによる支出	△31,250	△5,015
長期貸付金の回収による収入	8,480	8,700
敷金の差入による支出	△4,479	△12,605
敷金の回収による収入	3,074	3,927
子会社株式の取得による支出	△5,478	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △25,315
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 62,871
その他	—	2,669
投資活動によるキャッシュ・フロー	799,831	△1,047,849
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	800,000	2,450,000
長期借入金の返済による支出	△1,420,182	△1,138,496
社債の償還による支出	△49,500	—
自己株式の取得による支出	△29,925	—
自己株式の処分による収入	—	29,054
リース債務の返済による支出	△26,232	△60,698
配当金の支払額	△502,528	△668,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,228,368	611,521
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,205	△7,750
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,043,357	1,016,140
現金及び現金同等物の期首残高	1,777,108	2,820,465
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,820,465	※1 3,836,606

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

日本スキー場開発(株)

(株)北志賀竜王

(株)鹿島槍

川場リゾート(株)

白馬観光開発(株)

梅池ゴンドラリフト(株)

(株)岩岳リゾート

信越索道メンテナンス(株)

(株)スパイシー

NPD GLOBAL CO., LTD.

NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.

SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO., LTD.

邦駐(上海)停車場管理有限公司

日本自動車サービス株式会社

当連結会計年度において、当社の連結子会社である日本スキー場開発(株)が白馬観光開発(株)の発行済株式総数の95.46%を取得したため、白馬観光開発(株)及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。また、日本スキー場開発(株)が(株)スパイシーの発行済株式総数の100%を取得したため、(株)スパイシーを連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社はありません。

(3) 持分法を適用しない関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち邦駐(上海)停車場管理有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、上記の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

(イ) 商品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

③ デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及びカーシェアリング事業に用いる車両運搬具については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～75年

機械及び装置	3～17年
車両運搬具	2～12年
工具、器具及び備品	2～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。但しソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
- ① 一般債権
貸倒実績率によっております。
- ② 貸倒懸念債権等特定の債権
個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 退職給付引当金
連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
在外子会社の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、金利通貨スワップについては、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている場合は、一体処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ、金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金、借入金利息
- ③ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年8月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
商品及び製品	1,583千円	18,378千円
原材料及び貯蔵品	23,436	54,075
未成工事支出金	—	1,980

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
給与手当	769,680千円	961,683千円
委託サービス費	190,158	392,348

※ 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
工具、器具及び備品	—	3,635千円
建物及び構築物	—	318
車両運搬具	—	100
建設仮勘定	—	7
計	—	4,061

※ 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
建設仮勘定	—千円	2,327千円
工具、器具及び備品	174	532
車両運搬具	185	251
計	359	3,111

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
工具、器具及び備品	531千円	2,634千円
建物及び構築物	990	763
車両運搬具	—	45
構築物	—	0
ソフトウェア	4,047	—
計	5,568	3,443

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	490,915千円	139,083千円
組替調整額	△310,968	△76,643
税効果調整前	179,946	62,440
税効果額	△73,550	△23,211
その他有価証券評価差額金	106,395	39,229
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,434	△13,326
その他の包括利益合計	109,829	25,903

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,445,071	—	—	3,445,071
合計	3,445,071	—	—	3,445,071
自己株式				
普通株式(注)1	106,255	8,500	204	114,551
合計	106,255	8,500	204	114,551

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加8,500株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成24年7月31日現在において信託口が所有する当社株式11,172株を自己株式数に含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	549
	平成21年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	30,072
合計			—	—	—	—	30,621

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月27日 定時株主総会	普通株式	502,528	150	平成23年7月31日	平成23年10月28日

(注) 配当金の総額には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)に対する配当金1,706千円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	668,338	利益剰余金	200	平成24年7月31日	平成24年10月26日

(注) 配当金の総額には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)に対する配当金2,234千円を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,445,071	—	—	3,445,071
合計	3,445,071	—	—	3,445,071
自己株式				
普通株式（注）1	114,551	—	11,172	103,379
合計	114,551	—	11,172	103,379

（注）1 普通株式の自己株式数の減少11,172株のうち、792株は、自己株式退職時付与制度による当社従業員への自己株式の付与によるものであります。10,380株は、自己株式退職時付与規程に基づくポイントの付与期間が終了したことに伴い本制度を終了し、信託を終了したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	30,072
	平成25年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	8,685
合計			—	—	—	—	38,757

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	668,338	200	平成24年7月31日	平成24年10月26日

（注）配当金の総額には日本マスタートラスト信託銀行株式会社（自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口）に対する配当金2,234千円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年10月25日 定時株主総会	普通株式	835,423	利益剰余金	250	平成25年7月31日	平成25年10月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)
現金及び預金勘定	2,884,946千円	3,899,480千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△40,729	△31,960
短期借入金勘定に含まれる当座借越	△23,750	△30,914
現金及び現金同等物	2,820,465	3,836,606

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)

株式の取得により新たに白馬観光開発(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	735,497千円
固定資産	525,474千円
のれん	1,460千円
流動負債	△250,377千円
固定負債	△382,778千円
少数株主持分	△118,002千円
株式の取得価額	511,273千円
現金及び現金同等物	△574,145千円
差引：白馬観光開発(株)取得による収入	△62,871千円

株式の取得により新たに(株)スパイシーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	81,374千円
固定資産	64,349千円
のれん	135,530千円
流動負債	△71,569千円
固定負債	△109,685千円
株式の取得価額	100,000千円
現金及び現金同等物	△74,684千円
差引：(株)スパイシー取得のための支出	25,315千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、短期貸付金、投資有価証券、匿名組合出資金、長期貸付金、敷金及び保証金があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、担当部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。匿名組合出資金は、主に不動産を対象としたファンドへの出資金であり、不動産価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する不動産ファンドへの出資であり、財務情報を把握し、定期的に取締役会に報告しております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、担当部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金、長期借入金、長期預り保証金があります。営業債務であります買掛金、未払金、預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。また、外貨建による借入金は、為替変動リスクに晒されておりますが、為替の変動による損失を回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。デリバティブ取引の実行・管理は当社管理本部が行っており、取引は全て事前に当社の取締役会において検討の上、実施することとしております。

デリバティブ取引は、外貨建借入金に係る為替及び金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引、及び借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

未払法人税等は、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。未払消費税等は、消費税及び地方消費税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。営業債務であります長期預り保証金は、駐車場事業における賃貸借契約に係る保証金であり、契約満了時に一括して返還されるものであります。また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,884,946	2,884,946	-
(2) 売掛金	165,374		
貸倒引当金(*1)	△107		
	165,267	165,267	-
(3) 投資有価証券(*2)	230,490	230,490	-
(4) 長期貸付金(*3)	66,633		
貸倒引当金(*1)	△37,383		
	29,250	31,058	1,808
(5) 敷金及び保証金	332,037	314,050	△17,986
資産計	3,641,991	3,625,813	△16,177
(1) 買掛金	29,979	29,979	-
(2) 短期借入金	23,750	23,750	-
(3) 未払金	121,334	121,334	-
(4) 未払法人税等	499,084	499,084	-
(5) 未払消費税等	79,444	79,444	-
(6) 預り金	140,820	140,820	-
(7) 長期借入金(*3)	1,781,613	1,787,165	5,551
(8) 長期預り保証金	484,882	483,354	△1,527
負債計	3,160,909	3,164,933	4,024
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券の内、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(*3) 1年内回収予定の長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ長期貸付金、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（平成25年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,899,480	3,899,480	—
(2) 売掛金	257,323		
貸倒引当金(*1)	△904		
	256,419	256,419	—
(3) 短期貸付金	1,250	1,250	—
(4) 投資有価証券(*2)	1,403,365	1,403,365	—
(5) 長期貸付金(*3)	34,865		
貸倒引当金(*1)	△5,130		
	29,734	31,967	2,232
(6) 敷金及び保証金	377,935		
貸倒引当金(*1)	△8,250		
	369,685	350,576	△19,109
資産計	5,959,936	5,943,059	△16,876
(1) 買掛金	80,879	80,879	—
(2) 短期借入金	30,914	30,914	—
(3) 未払金	285,856	285,856	—
(4) 未払法人税等	438,979	438,979	—
(5) 未払消費税等	72,321	72,321	—
(6) 預り金	206,007	206,007	—
(7) 長期借入金(*3)	3,123,557	3,122,216	△1,340
(8) 長期預り保証金	534,166	532,188	△1,977
負債計	4,772,682	4,769,363	△3,318
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券の内、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(*3) 1年内回収予定の長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ長期貸付金、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、個別ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等並びに(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）及び金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
匿名組合出資金	148,218	11,368
非上場株式	230,330	361,844
投資事業有限責任組合	54,200	46,769

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,884,946	—	—	—
売掛金	165,374	—	—	—
長期貸付金	6,000	60,633	—	—
合計	3,056,320	60,633	—	—

当連結会計年度（平成25年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,899,480	—	—	—
売掛金	257,323	—	—	—
短期貸付金	1,250	—	—	—
長期貸付金	6,000	28,865	—	—
合計	4,164,054	28,865	—	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	23,750	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	1,131,915	471,147	148,550	30,000	—	—
リース債務	30,926	28,736	21,783	9,397	477	—
合計	1,186,592	499,884	170,333	39,397	477	—

当連結会計年度（平成25年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	30,914	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	593,490	200,067	30,000	—	1,000,000	1,300,000
リース債務	37,744	29,727	13,430	11,031	6,949	—
合計	662,148	229,794	43,430	11,031	1,006,949	1,300,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	56,646	51,564	5,082
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	56,646	51,564	5,082
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	173,843	191,259	△17,416
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	173,843	191,259	△17,416
合計		230,490	242,823	△12,333

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額230,330千円)、投資事業有限責任組合 (連結貸借対照表計上額54,200千円) については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成25年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	316,954	273,158	43,795
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	316,954	273,158	43,795
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,086,411	1,102,962	△16,551
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,086,411	1,102,962	△16,551
合計		1,403,365	1,376,121	27,244

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額361,844千円)、投資事業有限責任組合 (連結貸借対照表計上額46,769千円) については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,283,819	317,767	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,283,819	317,767	—

当連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	469,478	92,307	7,280
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	469,478	92,307	7,280

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成24年7月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	384,000	102,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年7月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	602,000	520,000	(注)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当て処理)	金利通貨スワップ取引 (受取円・支払米ドル) (変動受取・固定支払)	長期借入金	500,000	500,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当て処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部連結子会社を除き、確定拠出型年金制度、商工会議所の特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
(1)退職給付債務	—	365,640
(2)退職給付引当金	—	365,640

なお、退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
(1)勤務費用	—	21,791
(2)確定拠出型年金制度掛金	17,600	20,962
(3)特定退職金共済制度掛金	2,265	2,240
(4)中小企業退職金共済制度掛金	2,304	1,884
合計	22,169	46,878

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しており、期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	3,759	8,685

※なお、当連結会計年度において新株予約権の一部失効があったため、特別利益として新株予約権戻入益549千円を計上しております。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年7月期	平成22年7月期	平成25年7月期
付与対象者の区分別人数	当社取締役 8名 当社監査役 3名	当社取締役 9名	当社取締役 3名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 6名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 13,900株	普通株式 30,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年11月1日	平成21年11月13日	平成25年1月29日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年11月2日 至 平成24年10月31日	自 平成23年11月14日 至 平成28年10月31日	自 平成27年2月1日 至 平成31年10月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 付与日以降、権利確定日（各権利行使期間の初日）まで継続して、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役及び監査役の任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。
- 付与日以降、権利確定日（各権利行使期間の初日）まで継続して、当社の取締役であることを要する。但し、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。
- 付与日以降、権利確定日（各権利行使期間の初日）まで継続して、当社の取締役若しくは従業員又は当社の関係会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年度7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成20年7月期	平成22年7月期	平成25年7月期
付与日	平成19年11月1日	平成21年11月13日	平成25年1月29日
権利確定前			
前連結会計年度末残	—	—	—
付与	—	—	30,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	30,000
権利確定後			
前連結会計年度末残	400	24,000	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	400	—	—
当連結会計年度末残	—	24,000	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
繰延税金資産 (流動)		
繰越欠損金	10,609千円	48,524千円
未払事業税	35,218	33,402
未払事業所税	14,735	15,211
その他	1,520	20,973
小計	62,083	118,112
評価性引当額	△86	△54,606
合計	61,997	63,506
繰延税金資産 (固定)		
減損損失	309,499	1,731,877
繰越欠損金	67,140	477,112
退職給付引当金	—	130,028
匿名組合投資損失	74,444	50,696
投資有価証券評価損	17,218	17,984
投資有価証券評価差額金	4,687	—
その他	107,481	168,297
小計	580,473	2,575,996
評価性引当額	△388,066	△2,446,974
合計	192,406	129,021
繰延税金負債 (固定)		
連結子会社の時価評価差額金	△47,585	△41,680
投資有価証券評価差額金	—	△18,523
その他	—	△7,817
合計	△47,585	△68,020
繰延税金資産の純額	206,818	124,507

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	△0.1
住民税均等割	0.5	0.6
評価性引当額の増減額	18.8	△1.4
負ののれん発生益	△0.0	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	—
その他	△0.1	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.8	37.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

I 白馬観光開発株式会社の連結子会社化

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 白馬観光開発株式会社

事業内容 白馬八方尾根スキー場、白馬岩岳スノーフィールド及び梅池高原スキー場の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

スキー場事業におけるサービスの充実及び事業基盤の強化のためであります。

(3) 企業結合日

平成24年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 企業結合後の名称

白馬観光開発株式会社

(6) 取得した議決権比率

95.46%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社による現金及び預金を対価とする株式取得であること。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成24年11月1日から平成25年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	511,273千円
取得原価		511,273千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,460千円

(2) 発生原因

白馬観光開発株式会社の企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、当該差額をのれんとして認識したことによります。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、当連結会計年度において一括償却しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	735,497千円
固定資産	525,474千円
資産合計	1,260,971千円
流動負債	250,377千円
固定負債	382,778千円
負債合計	633,156千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	549,261千円
経常利益	△156,477千円
当期純利益	△4,634,451千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

II 株式会社スパイシーの連結子会社化

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社スパイシー
事業内容 貸しスキー業

(2) 企業結合を行った主な理由

スキー場事業におけるサービスの充実及び事業基盤の強化のためであります。

(3) 企業結合日

平成25年4月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 企業結合後の名称

株式会社スパイシー

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社による現金及び預金を対価とする株式取得であること。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成25年4月30日から平成25年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	100,000千円
取得原価		100,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

135,530千円

(2) 発生原因

株式会社スパイシーの企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、当該差額をのれんとして認識したことによります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間に亘り均等償却します。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	81,374千円
固定資産	64,349千円
資産合計	145,724千円
流動負債	71,569千円
固定負債	109,685千円
負債合計	181,255千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	234,154千円
経常利益	△50,862千円
当期純利益	△86,530千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは駐車場の運営・管理を行う駐車場事業、スキー場の取得及び運営を行うスキー場事業を行っております。したがって、当社の報告セグメントは「駐車場事業」及び「スキー場事業」から構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	駐車場事業	スキー場事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,723,529	1,867,503	10,591,033	—	10,591,033
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,723,529	1,867,503	10,591,033	—	10,591,033
セグメント利益	2,244,353	200,115	2,444,469	(623,091)	1,821,378
セグメント資産	1,214,477	674,866	1,889,344	4,113,298	6,002,643
その他の項目					
減価償却費	68,463	172,594	241,057	25,783	266,841
減損損失	—	571,466	571,466	—	571,466
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	407,967	28,931	436,898	47,276	484,175

(注) 1. セグメント利益の調整額△623,091千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は4,113,298千円であり、各報告セグメントに配分していない全社資産によるものであります。

当連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	駐車場事業	スキー場事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,399,927	4,036,718	13,436,646	—	13,436,646
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,067	1,067	(1,067)	—
計	9,399,927	4,037,785	13,437,713	(1,067)	13,436,646
セグメント利益	2,168,866	504,313	2,673,180	(651,781)	2,021,398
セグメント資産	1,423,663	1,486,187	2,909,850	6,210,668	9,120,518
その他の項目					
減価償却費	91,714	198,403	290,117	26,229	316,347
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	177,018	806,378	983,397	1,467	984,864

- (注) 1. セグメント利益の調整額△651,781千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額は6,210,668千円であり、各報告セグメントに配分していない全社資産によるものであります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	タイ	中国	合計
10,340,087	239,031	11,914	10,591,033

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	中国	合計
13,101,323	268,363	66,959	13,436,646

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

(単位：千円)

	駐車場事業	スキー事業	合計
減損損失	—	571,466	571,466

当連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

	駐車場事業	スキー場事業	全社・消去	合計
当期償却額	77千円	8,237千円	—	8,314千円
当期末残高	—	128,754千円	—	128,754千円

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

当連結会計年度において、駐車場事業において792千円の負ののれんの発生益を計上しております。これは、当社が連結子会社であるSIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO., LTD.の株式を追加取得したことによるものであります。

当連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
重要性がないため記載を省略しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年8月1日 至平成25年7月31日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
重要性がないため記載を省略しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
重要性がないため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり純資産額	675.27円	916.88円
1株当たり当期純利益金額	155.53円	413.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	412.30円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額	518,452千円	1,378,459千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額	518,452千円	1,378,459千円
普通株式の期中平均株式数(注)	3,333,442株	3,334,222株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	—	9,123株
(うち新株予約権)	(—)	(9,123株)
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年10月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権) 普通株式 400株 行使価格 6,415円 平成21年10月29日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権) 普通株式 24,000株 行使価格 4,673円	—

(注) 前連結会計年度における「1株当たり当期純利益」を算定するための「普通株式の期中平均株式数」から日本マスタートラスト信託銀行株式会社（自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口）（以下「信託口」）が所有する当社株式11,172株は控除されております。なお、自己株式退職時付与制度に基づくポイントの付与は、制度の施行から5年間と定めており、ポイントの付与期間が終了したことに伴い本制度を終了し、平成25年4月24日をもって信託を終了したため、平成25年7月31日現在において信託口が所有する当社株式はございません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,750	30,914	3.3	—
1年以内返済予定の長期借入金	1,131,915	593,490	1.0	—
1年以内返済予定のリース債務	30,926	37,744	—	—
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	649,697	2,530,067	0.8	平成26年～ 平成32年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	60,394	61,138	—	平成26年～ 平成30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,896,685	3,253,353	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均金利を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済するものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,067	30,000	—	1,000,000
リース債務	29,727	13,430	11,031	6,949

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,296,265	6,224,905	10,441,721	13,436,646
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	214,840	1,027,165	1,999,609	2,220,569
四半期(当期)純利益金額 (千円)	115,007	653,672	1,299,731	1,378,459
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	34.53	196.24	390.11	413.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.53	161.70	193.83	23.56

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,387,899	2,482,240
売掛金	133,650	144,323
たな卸資産	※1 1,357	※1 1,220
前渡金	161,488	173,977
前払費用	71,378	87,913
関係会社短期貸付金	40,000	446,594
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	90,549	78,598
1年内回収予定の長期貸付金	6,000	6,000
繰延税金資産	50,550	50,226
その他	67,932	72,071
貸倒引当金	△93	△158
流動資産合計	3,010,713	3,543,006
固定資産		
有形固定資産		
建物	240,678	249,158
減価償却累計額	△75,337	△99,093
建物（純額）	165,341	150,064
構築物	4,546	3,176
減価償却累計額	△3,870	△2,669
構築物（純額）	676	507
機械及び装置	21,489	27,889
減価償却累計額	△4,932	△10,909
機械及び装置（純額）	16,556	16,979
車両運搬具	15,817	39,856
減価償却累計額	△13,008	△19,152
車両運搬具（純額）	2,809	20,703
工具、器具及び備品	211,830	242,759
減価償却累計額	△142,369	△141,550
工具、器具及び備品（純額）	69,460	101,208
土地	242,668	244,657
有形固定資産合計	497,513	534,122
無形固定資産		
ソフトウェア	67,696	58,384
借地権	26,000	26,000
その他	99	—
無形固定資産合計	93,796	84,384

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	504,220	1,723,024
関係会社株式	892,704	992,704
匿名組合出資金	148,218	11,368
長期貸付金	59,383	16,000
関係会社長期貸付金	125,000	396,821
敷金及び保証金	313,601	326,402
保険積立金	52,535	134,240
繰延税金資産	143,289	59,232
貸倒引当金	△37,383	—
投資その他の資産合計	2,201,569	3,659,794
固定資産合計	2,792,879	4,278,300
資産合計	5,803,593	7,821,307
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,641	36,119
1年内返済予定の長期借入金	913,336	336,200
未払金	58,629	159,309
未払費用	163,785	177,677
未払法人税等	496,113	316,712
未払消費税等	49,992	45,057
前受金	263,776	290,041
預り金	133,289	161,097
流動負債合計	2,106,565	1,522,215
固定負債		
長期借入金	484,900	2,448,700
長期預り保証金	484,497	533,586
資産除去債務	9,420	9,514
その他	57,430	38,188
固定負債合計	1,036,247	3,029,989
負債合計	3,142,813	4,552,205

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	568,490	568,490
資本剰余金		
資本準備金	416,973	416,973
その他資本剰余金	—	3,096
資本剰余金合計	416,973	420,070
利益剰余金		
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,252,294	2,735,292
利益剰余金合計	2,254,294	2,737,292
自己株式	△601,954	△525,717
株主資本合計	2,637,804	3,200,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7,645	30,209
評価・換算差額等合計	△7,645	30,209
新株予約権	30,621	38,757
純資産合計	2,660,780	3,269,102
負債純資産合計	5,803,593	7,821,307

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
売上高	8,440,852	8,988,398
売上原価	5,161,792	5,629,149
売上総利益	3,279,060	3,359,248
販売費及び一般管理費	※1 1,596,862	※1 1,685,859
営業利益	1,682,197	1,673,389
営業外収益		
受取利息及び配当金	42,645	21,457
投資有価証券売却益	317,767	92,307
投資事業組合運用益	—	36,957
匿名組合投資利益	2,983	53,148
保険解約返戻金	9,289	—
為替差益	—	18,445
その他	9,150	14,201
営業外収益合計	381,836	236,518
営業外費用		
支払利息	25,255	14,749
投資有価証券売却損	—	7,280
投資事業組合運用損	1,669	—
匿名組合投資損失	242,350	5,099
その他	10,726	2,631
営業外費用合計	280,001	29,760
経常利益	1,784,033	1,880,148
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 3,452
新株予約権戻入益	—	549
特別利益合計	—	4,002
特別損失		
固定資産売却損	※3 302	—
固定資産除却損	※4 4,578	※4 3,378
事故関連費用	—	13,158
特別損失合計	4,881	16,536
税引前当期純利益	1,779,151	1,867,614
法人税、住民税及び事業税	738,501	655,109
法人税等調整額	8,644	61,168
法人税等合計	747,146	716,277
当期純利益	1,032,005	1,151,336

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月 31 日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月 31 日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
1 仕入原価		3,198,529	3,421,439
2 原価給与		1,357,583	1,543,640
3 外注人件費		269,135	294,912
4 その他		336,544	369,157
合計		5,161,792	5,629,149

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	568,490	568,490
当期末残高	568,490	568,490
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	416,973	416,973
当期末残高	416,973	416,973
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	3,096
当期変動額合計	—	3,096
当期末残高	—	3,096
資本剰余金合計		
当期首残高	416,973	416,973
当期変動額		
自己株式の処分	—	3,096
当期変動額合計	—	3,096
当期末残高	416,973	420,070
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,000	2,000
当期末残高	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,722,817	2,252,294
当期変動額		
剰余金の配当	△502,528	△668,338
当期純利益	1,032,005	1,151,336
当期変動額合計	529,477	482,997
当期末残高	2,252,294	2,735,292
利益剰余金合計		
当期首残高	1,724,817	2,254,294
当期変動額		
剰余金の配当	△502,528	△668,338
当期純利益	1,032,005	1,151,336
当期変動額合計	529,477	482,997
当期末残高	2,254,294	2,737,292

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
自己株式		
当期首残高	△573,421	△601,954
当期変動額		
自己株式の取得	△29,925	—
自己株式の処分	1,392	76,237
当期変動額合計	△28,533	76,237
当期末残高	△601,954	△525,717
株主資本合計		
当期首残高	2,136,860	2,637,804
当期変動額		
剰余金の配当	△502,528	△668,338
当期純利益	1,032,005	1,151,336
自己株式の取得	△29,925	—
自己株式の処分	1,392	79,334
当期変動額合計	500,943	562,331
当期末残高	2,637,804	3,200,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△114,041	△7,645
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106,395	37,854
当期変動額合計	106,395	37,854
当期末残高	△7,645	30,209
新株予約権		
当期首残高	26,862	30,621
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,759	8,135
当期変動額合計	3,759	8,135
当期末残高	30,621	38,757
純資産合計		
当期首残高	2,049,681	2,660,780
当期変動額		
剰余金の配当	△502,528	△668,338
当期純利益	1,032,005	1,151,336
自己株式の取得	△29,925	—
自己株式の処分	1,392	79,334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110,154	45,990
当期変動額合計	611,098	608,322
当期末残高	2,660,780	3,269,102

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産は除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及びカーシェアリング事業に用いる車両運搬具については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～29年
構築物	2～10年
機械及び装置	3～10年
車両運搬具	3～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産は除く)

定額法によっております。但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

(1) 一般債権

貸倒実績率によっております。

(2) 貸倒懸念債権等特定の債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利通貨スワップについては、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている場合は、一体処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金、借入金利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年8月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
貯蔵品	1,357千円	1,220千円

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
日本スキー場開発(株)	316,050千円	214,450千円
(株)北志賀竜王	66,400	—
計	382,450	214,450

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
給与手当	565,348千円	561,763千円
地代家賃	173,441	189,380
役員報酬	76,923	102,084
法定福利費	88,244	92,753
減価償却費	53,093	55,670

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
工具、器具及び備品	—	3,452千円
計	—	3,452

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
工具、器具及び備品	174千円	—
車両運搬具	128	—
計	302	—

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
工具、器具及び備品	531千円	2,628千円
建物	—	750
構築物	—	0
ソフトウェア	4,047	—
計	4,578	3,378

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注) 1, 2	106,255	8,500	204	114,551
合計	106,255	8,500	204	114,551

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加8,500株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の減少204株は、自己株式退職時付与制度による当社従業員への自己株式の付与によるものであります。
3. 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成24年7月31日現在において信託口が所有する当社株式11,172株を自己株式数に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	114,551	—	11,172	103,379
合計	114,551	—	11,172	103,379

- (注) 普通株式の自己株式数の減少11,172株のうち、792株は、自己株式退職時付与制度による当社従業員への自己株式の付与によるものであります。10,380株は、自己株式退職時付与規程に基づくポイントの付与期間が終了したことに伴い本制度を終了し、信託を終了したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式992,704千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式892,704千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動資産		
未払事業税	35,218千円	26,259千円
未払事業所税	14,735	15,211
その他	596	8,755
計	50,550千円	50,226千円
(2) 固定資産		
匿名組合投資損失	74,444千円	50,696千円
投資有価証券評価損	17,218	16,051
投資有価証券評価差額金	4,687	—
その他	46,937	18,826
計	143,289	85,573
繰延税金資産合計	193,839千円	135,799千円
繰延税金負債		
(1) 固定負債		
投資有価証券評価差額金	—千円	△18,523千円
その他	—	△7,817
繰延税金負債合計	—千円	△26,340千円
繰延税金資産の純額	193,839千円	109,459千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.1
住民税均等割	0.3	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0	—
その他	△0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0%	38.4%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり純資産額	789.71円	966.68円
1株当たり当期純利益金額	309.59円	345.31円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—	344.37円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額	1,032,005千円	1,151,336千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額	1,032,005千円	1,151,336千円
普通株式の期中平均株式数(注)	3,333,442株	3,334,222株
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整金額	—	—
普通株式増加数	—	9,123株
(うち新株予約権)	(—)	(9,123株)
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	平成19年10月25日定時株主総会決議 によるストック・オプション (新株予約権) 普通株式 400株 行使価格 6,415円 平成21年10月29日定時株主総会決議 によるストック・オプション (新株予約権) 普通株式 24,000株 行使価格 4,673円	—

(注) 前事業年度における「1株当たり当期純利益」を算定するための「普通株式の期中平均株式数」から日本マスター
トラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)が所有する当社
株式11,172株は控除されております。なお、自己株式退職時付与制度に基づくポイントの付与は、制度の施行から
5年間と定めており、ポイントの付与期間が終了したことに伴い本制度を終了し、平成25年4月24日をもって
信託を終了したため、平成25年7月31日現在において信託口が所有する当社株式はございません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	Whistler Blackcomb Holdings Inc.	748,000	997,143
		Red Planet Hotels Limited	7,800	122,416
		(株)アコーディア・ゴルフ	1,094	116,948
		(株)ザイマックス	200	90,000
		(株)テーオーシー	118,600	82,071
		ジャパン・ホテル・リート投資法人	1,644	62,061
		BMS(株)	1,800	58,213
		野村不動産マスターファンド投資法人	400	38,840
		大成(株)	61,000	37,271
		日本管財(株)	18,900	27,820
		その他(5銘柄)	55,080	43,468
計			1,014,518	1,676,255

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資(1銘柄)	1	46,769
計			1	46,769

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	240,678	10,118	1,638	249,158	99,093	24,467	150,064
構築物	4,546	—	1,370	3,176	2,669	169	507
機械及び装置	21,489	6,400	—	27,889	10,909	5,977	16,979
車両運搬具	15,817	24,039	—	39,856	19,152	6,144	20,703
工具、器具及び備品	211,830	76,680	45,751	242,759	141,550	33,660	101,208
土地	242,668	1,988	—	244,657	—	—	244,657
有形固定資産計	737,031	119,226	48,759	807,498	273,376	70,419	534,122
無形固定資産							
ソフトウェア	159,717	9,062	—	168,780	110,396	18,375	58,384
借地権	26,000	—	—	26,000	—	—	26,000
その他	1,009	—	—	1,009	1,009	99	—
無形固定資産計	186,726	9,062	—	195,789	111,405	18,474	84,384

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

資産の種類	増減	項目	金額 (千円)
工具、器具及び備品	増加	駐車場の精算機・認証機・ゲート導入	51,648
車両運搬具	増加	カーシェアリング事業用車両購入	24,039
工具、器具及び備品	減少	駐車場精算機売却	13,580

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,477	190	37,508	—	158

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	111,506
預金の種類	
普通預金	2,359,630
定期預金	10,000
別段預金	1,102
計	2,370,733
合計	2,482,240

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)松屋	8,585
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	5,374
(株)イムズ	4,830
(株)ティーファス	4,342
(株)マルイファシリティーズ	3,941
その他	117,249
合計	144,323

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
133,650	2,414,853	2,404,179	144,323	94.3	21.0

ハ たな卸資産

区分	金額 (千円)
貯蔵品	
用度品	1,220
合計	1,220

ニ 関係会社短期貸付金

相手先	金額 (千円)
日本スキー場開発(株)	350,000
NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.	96,594
合計	446,594

ホ 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
日本スキー場開発(株)	790,000
邦駐(上海)停車場管理有限公司	150,000
日本自動車サービス(株)	50,000
NPD GLOBAL CO., LTD.	2,704
合計	992,704

ヘ 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (千円)
NPD GLOBAL CO., LTD.	200,029
日本自動車サービス(株)	145,000
NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.	51,791
合計	396,821

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)エーエヌアイ	15,382
ALSOK近畿(株)	4,179
アイング(株)	2,026
平和不動産(株)	1,738
オリックス・ファシリティーズ(株)	1,694
その他	11,098
合計	36,119

ロ 長期借入金

借入先	金額 (千円)
(株)七十七銀行	520,000
(株)三井住友銀行	500,000
(株)静岡銀行	500,000
(株)百十四銀行	500,000
日本生命保険相互会社	320,000
その他	108,700
合計	2,448,700

ハ 長期預り保証金

相手先	金額 (千円)
富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ(株)	4,830
(株)ヤナセ	3,412
キリンビールマーケティング(株)	2,432
キヤノンシステムアンドサポート(株)	2,145
アウディジャパン販売(株)	2,047
その他	518,717
合計	533,586

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料 買増請求受付停止期間	— — — — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.n-p-d.co.jp/ir/
株主に対する特典	<p>毎年7月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された10株以上を保有する株主様に対し、以下の基準により、当社グループが運営・管理している時間貸し駐車場の1日駐車料金割引券及び日本スキー場開発が運営するリフト1日券割引チケットを贈呈いたします。</p> <p>7月31日現在の株主様 所有株式数が10株以上の株主様 1日駐車料金30%割引券 5枚 日本スキー場開発が運営するスキー場リフト1日券割引チケット(1枚で4名様までご利用可) 3枚</p> <p><スキー場リフト1日券割引チケットをご利用いただけるスキー場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿島槍スポーツヴィレッジ (長野県大町市平鹿島槍黒沢高原) ・竜王スキーパーク (長野県下高井郡山ノ内町北志賀竜王高原) ・川場スキー場 (群馬県利根郡川場村川場高原) ・白馬八方尾根スキー場 (長野県北安曇郡白馬村北城八方) ・白馬岩岳スノーフィールド (長野県北安曇郡白馬村北城岩岳) ・梅池高原スキー場 (長野県北安曇郡小谷村梅池高原) <p><グリーンシーズンに、スキー場リフト1日券割引チケットをご利用いただける場所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・竜王マウンテンパーク (長野県下高井郡山ノ内町北志賀竜王高原) ・国際山岳リゾート八方尾根 (長野県北安曇郡白馬村北城八方) ・白馬岩岳ゆり園&マウンテンビュー (長野県北安曇郡白馬村北城岩岳) ・ネイチャーワールド梅池高原 (長野県北安曇郡小谷村梅池高原) <p>※グリーンシーズンのロープウェイ、ゴンドラリフト等の往復乗車券や自然園等の入園料パック券などにご利用いただけます。</p> <p>※スキー場ごとに、割引内容や割引対象チケットが異なりますので、詳細は当社ホームページ内の株主様ご優待に関するページ (http://www.n-p-d.co.jp/ir/complimentary.html) をご参照下さい。</p>

- (注) 1. 平成25年5月31日開催の取締役会決議及び平成25年10月25日開催の第22期定時株主総会決議により、平成26年2月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。
2. 当社は、平成25年10月25日開催の第22期定時株主総会決議により、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及び その添付書類	ストックオプション制度に伴う新株予約権発行		平成25年1月11日 近畿財務局長に提出
(2) 有価証券届出書の訂正届出書	平成25年1月11日提出の有価証券届出書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）に係る訂正届出書		平成25年1月29日 近畿財務局長に提出
(3) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度（第21期）	自平成23年8月1日 至平成24年7月31日	平成24年10月26日 近畿財務局長に提出
(4) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度（第21期）	自平成23年8月1日 至平成24年7月31日	平成24年10月26日 近畿財務局長に提出
(5) 四半期報告書及び確認書	(第22期第1四半期)	自平成24年8月1日 至平成24年10月31日	平成24年12月13日 近畿財務局長に提出
	(第22期第2四半期)	自平成24年11月1日 至平成25年1月31日	平成25年3月14日 近畿財務局長に提出
	(第22期第3四半期)	自平成25年2月1日 至平成25年4月30日	平成25年6月13日 近畿財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		平成24年10月29日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書		平成24年11月12日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年10月25日

日本駐車場開発株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成24年8月1日から平成25年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社の平成25年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本駐車場開発株式会社の平成25年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本駐車場開発株式会社が平成25年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年10月25日

日本駐車場開発株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社の平成25年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年10月28日
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 小野 大三郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社 東京支社 (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 巽 一久及び取締役管理本部長 小野 大三郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結び付き、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年7月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標に、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価及び給与手当に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています